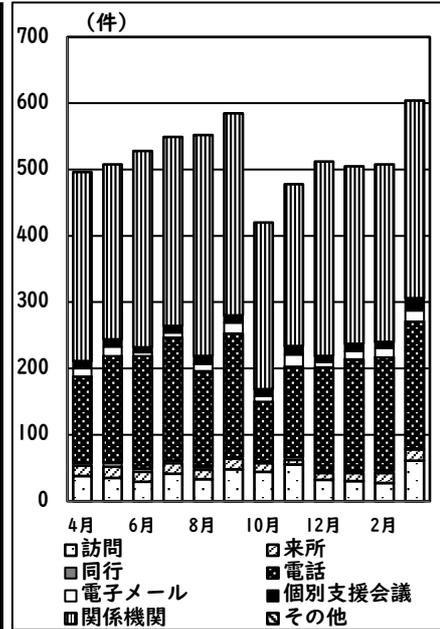


令和6年度 生活支援センターあけびの概況報告（4月～3月）

1、相談支援業務の概況

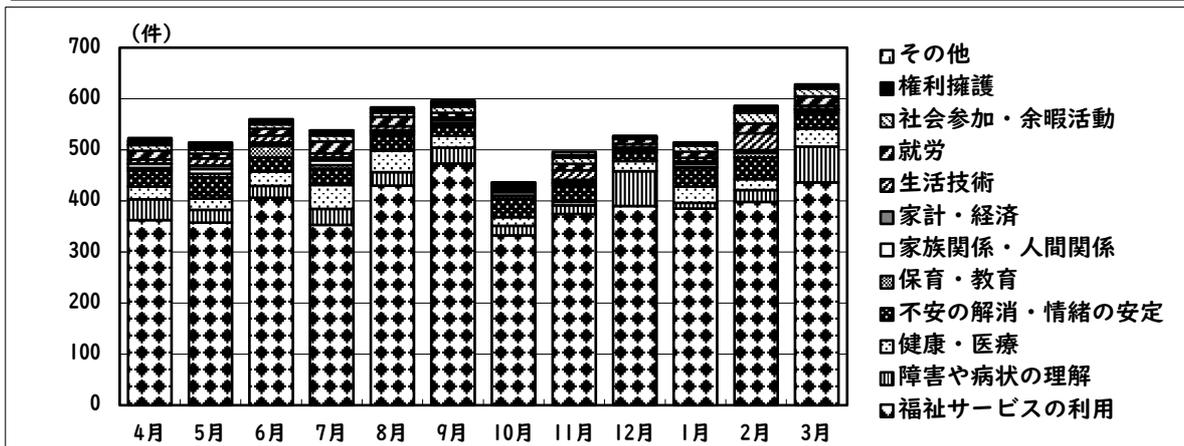
(1) 相談支援業務の件数

	訪問	来所	同行	電話	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	月合計
4月	38	15	4	131	12	11	285	0	496
5月	35	17	6	161	14	11	264	0	508
6月	29	15	5	170	5	8	296	0	528
7月	41	16	4	186	7	10	285	0	549
8月	33	14	4	145	11	12	333	0	552
9月	48	16	2	187	16	11	305	0	585
10月	44	13	3	90	8	11	251	0	420
11月	55	7	4	137	18	13	244	0	478
12月	32	10	3	157	7	10	293	0	512
1月	30	12	3	169	12	11	268	0	505
2月	27	15	4	171	14	9	268	0	508
3月	61	17	1	192	16	19	298	0	604
合計	473	167	43	1896	140	136	3390	0	6245

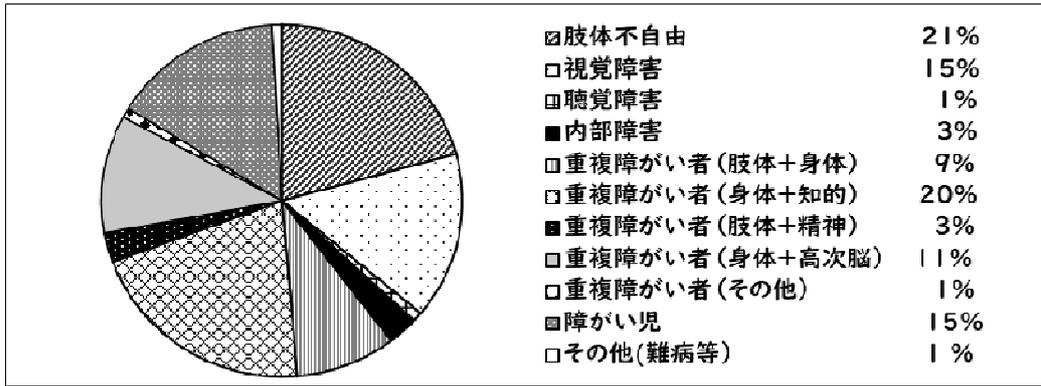


(2) 障害者相談支援事業の内容件数

	福祉サービスの利用	障害や病状の理解	健康・医療	不安の解消・情緒の安定	保育・教育	家族関係・人間関係	家計・経済	生活技術	就労	社会参加・余暇活動	権利擁護	その他	月合計
4月	362	41	25	31	5	8	1	8	17	11	9	5	523
5月	357	25	22	42	7	9	7	14	9	8	9	5	514
6月	406	23	28	28	22	5	2	14	13	9	10	0	560
7月	353	31	47	32	7	9	6	8	23	12	9	1	538
8月	430	26	42	31	4	3	2	8	18	8	8	3	583
9月	473	31	23	20	5	6	2	3	9	12	12	0	596
10月	332	19	17	36	6	0	7	4	4	4	6	1	436
11月	374	17	7	32	4	2	5	19	12	13	5	6	496
12月	390	68	20	17	0	5	4	7	10	1	3	2	527
1月	385	11	32	37	1	6	5	7	12	12	6	0	514
2月	398	23	21	43	9	5	0	33	19	21	9	5	586
3月	436	70	35	31	5	2	1	6	18	16	8	0	628
合計	4696	385	319	380	75	60	42	131	164	127	94	28	6501



(3) 相談対象者障がい種別



2、障害者相談支援事業の内容について

(1) 福祉サービスの利用等に関する支援

- ・ 障害福祉サービス利用に関する相談、調整
- ・ 児童福祉法に基づくサービス利用に関する相談、調整
- ・ 障害福祉サービスの代行申請
- ・ 障害支援区分認定の代行申請、調査実施
- ・ 地域生活支援事業のサービス利用計画作成
- ・ 計画相談支援事業所に関する相談、調整、説明
- ・ 調整会議の開催
- ・ 利用者負担額の試算及び軽減に関する情報提供、軽減申請代行
- ・ 利用者負担上限額管理についての情報提供
- ・ サービス提供事業者との連携及びサービス利用内容要望等の連絡、調整
- ・ サービス提供事業所への見学同行、ケース報告
- ・ 市内転出入に伴う情報共有
- ・ 障害者手帳の申請、更新、再交付、等級変更等に関する相談、代行
- ・ 障害者年金に関する相談、申請援助
- ・ 介護保険制度に関する相談
- ・ ヘルプカードの情報提供
- ・ 介護保険ケアマネジャーとの連携、連絡、調整
- ・ 地域包括支援センターとの連携、連絡、調整
- ・ 他の相談支援事業所との連携、連絡、調整
- ・ 家族の介護力不足に伴う、緊急対応の調整・同行
- ・ 介護保険課、地域包括推ケア進課、健康課、環境保全課、生活支援課との連携
- ・ 郡山保健所との連携、連絡、調整

(2) 障害や病状の理解に関する支援

- ・ 本人の病状に関する相談
- ・ 本人の障がい特性の理解促進
- ・ 障がい受容に関する支援
- ・ 本人の病状や障がいについての医師や病院相談員との連携、相談

(3) 健康・医療に関する支援

- ・ 訪問診療等に関する情報提供
- ・ 訪問看護ステーションとの連携、連絡、調整
- ・ 障がい特性に応じた医療機関の情報提供
- ・ 病状について医療機関との連携、連絡、調整
- ・ 入退院に伴う医療機関、家族、支援機関との連携、連絡、調整
- ・ 難病患者等への支援
- ・ 健康維持、促進に関する相談

(4) 不安の解消・情緒の安定に関する支援

- ・ 生活の不安に関する相談、生活状況の確認
- ・ 専門の相談支援機関の紹介

(5) 保育・教育に関する支援

- ・ 特別支援学校進路担当者との連絡、情報交換
- ・ 特別支援学校卒業後の進路に関する相談
- ・ 就学、進学に関する情報提供、相談
- ・ 学校への通学や通学方法に関する相談
- ・ 通信制高校や復学に関する相談
- ・ 学校での医療的ケア等の支援に関する相談

(6) 家族関係・人間関係に関する支援

- ・ 家族と本人との関係性についての相談
- ・ 近隣住民や友人関係に関する相談
- ・ 当事者間でのトラブルに関する相談
- ・ 入所先での人間関係や生活についての相談
- ・ 家族支援に関して介護保険事業所等との連携、連絡、調整
- ・ 家族の入院等に伴う関係機関との連携、連絡、調整

(7) 家計・経済に関する支援

- ・ 心身障害者（児）医療制度に関すること
- ・ 高額医療制度に関する相談
- ・ 特定疾患医療に関すること
- ・ 障害者年金に関すること
- ・ 生駒市交通費助成に関すること
- ・ 生活保護に関すること
- ・ 日常生活自立支援事業の利用による金銭管理の進捗状況の共有
- ・ 障がい者割引サービスに関する情報提供
- ・ 借金や生活費、お金の使い方に関すること

(8) 生活技術に関する支援

- ・ 障がい者家族の介護負担軽減の方策についての相談支援、傾聴
- ・ 緊急通報システムに関する情報提供
- ・ 介護タクシー、子育てタクシー、福祉有償運送サービスに関する情報提供
- ・ 民間有償サービス（施設や病院内での支援、家事代行、配食サービス等）に関する情報提供
- ・ 日常生活用具の購入に関する情報提供、申請代行
- ・ 補装具の給付に関する情報提供、連絡、調整、申請代行
- ・ 福祉機器に関する業者との連絡、利用援助
- ・ まごころ収集に関すること
- ・ 子育て支援に関すること
- ・ 親の加齢に伴う将来の生活の場についての相談
- ・ 大家、不動産業者との連絡、引っ越しに関すること

(9) 就労に関する相談

- ・ 仕事に関する相談、情報提供、同行
- ・ 休職・復職に関すること
- ・ 就業・生活支援センターとの連携、連絡、調整
- ・ 高校卒業後の就職先に関すること
- ・ 就労の継続に関する相談

(10) 社会参加・余暇活動に関する支援

- ・ サロンの紹介、参加支援
- ・ 各種教室や行事への参加支援
- ・ ボランティア資源の開拓
- ・ 当事者団体やサークルに関すること

(11) 権利擁護に関する支援

- ・ 成年後見制度の情報提供
- ・ 日常生活自立支援事業に関する情報提供、連絡、調整
- ・ 虐待の疑いに関する相談
- ・ 触法に関すること

(12) その他

- ・ 研修会へ参加

会議・研修名	内容	日時・場所
郡山保健所難病関係職員研修会	在宅療養中の重症難病者の医療生活の実態や災害発生時の問題点を理解し、支援者それぞれができる平時からできる災害対策について考えるとともに支援者同士の連携を図る。	7月29日 郡山総合庁舎
生活支援体制整備推進研修	地域での連携を基盤とした地域づくりを進めるために、様々な制度における地域づくりの政策や取り組みを理解を理解し、地域のニーズに合わせた地域づくりについて考える	9月3日 大和信用金庫八木支店
地域共生社会推進全国サミットinいこま	制度・分野ごとの「支え手」「受け手」という関係を超えて、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会について考える	10月11日、12日 たけまるホール 他
相談支援事業所向け勉強会	相談業務において大切なこと～自分自身を見つめなおす～	10月19日 生駒メディカルセンター
成年後見制度利用促進に向けた意見交換会	成年後見制度の地域連携ネットワークの構築に向けた中核機関の在り方について	2月21日 生駒市コミュニティセンター
地域共生サミットアフタートーク 孤独・孤立シンポジウム	他県でも取り組みや生駒市での活動について聞き、地域共生の在り方について考える	2月24日 生駒市コミュニティセンター 文化ホール
障害者虐待防止・権利擁護研修 公開講座	虐待の防止のために果たす役割を学ぶとともに、虐待が起こった場合の対策方法や事業所内での虐待防止の取り組みを具体的に推進するための手法について学ぶ	1月31日 奈良県産業会館 大ホール
障がいのある人の性のある暮らしについて	年齢や発達に合わせた性への理解と支援の在り方について学ぶ	2月3日 奈良商工会議所 大ホール
いこまる相談窓口職員研修	地域の見守り強化に向けた講演会 (ゲートキーパー支援センター・消費者センター)	2月6日 生駒市コミュニティセンター
自立支援協議会くらし部会 住まいに関する勉強会	グループホームで実際の支援について発表を聞くとともに、支援者が普段感じている課題などについて意見交換を行う	3月1日 生駒市役所
ヤングケアラー支援者研修	ヤングケアラーについての基礎を学び、支援の方法について考える。	動画視聴

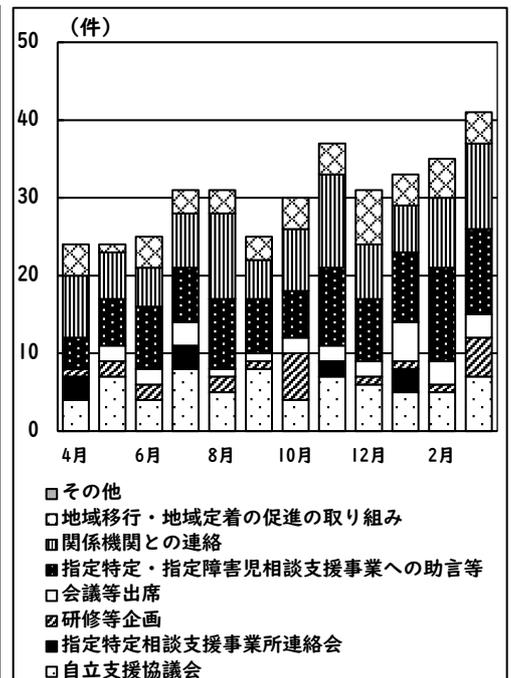
3、相談支援業務の傾向について

- ・ 例年、転出や亡くなられるなどにより、サービスを終了するケースもあるが、新規相談者もあり、実人数は増加している。
- ・ 年齢層は小学校1年生～98歳と幅が広い為、相談内容は多岐にわたる。児童の相談者は増えてはいるが、65歳以上の方が全体の1/4程度となっており、年々、高齢化率は上がっている。男女比では男性の方が1.5倍多い。
- ・ ここ数年では、介護保険移行後も障がい特性により障害福祉サービスを継続的に利用されるケースもあり、相談者に占める65歳以上の方と介護保険併用者を合わせると全体の1/4程を占めている。特に視覚障がいの方は足腰の衰えはなく、慣れた自宅内での支援は必要ない方が多い。また、生活介護で工賃をもらっていたり、就労継続支援を利用されている方も多くおられ、「働きたい」というニーズに対して介護保険での支援は難しい。居場所としての利用目的が大きいと支援者が感じていても、本人は働く場所として利用しているため、介護保険への移行は難しい。新しい環境への不安も大きくなるため、ケアマネジャーや地域包括支援センターとの連携が重要になってきている。
- ・ 中途障がい者で、特に発達障がいや高次脳機能障がいを重複されている方の中には自身や家族が障がいを受容していないことも多く、障がい受容に対する支援が必要である。また、進行性の疾患の方も多くいるため、今までできていたことができなくなる葛藤や終末期への支援も必要であり、将来の見通しを立てることや相談員としての関わりかたの難しさを感じている。
- ・ 就労や地域のサロン、教室への参加を希望された場合でも、その場所まで行く移動手段がなく困ることが多い。ここ最近では就労継続支援B型事業所も送迎を行っている事業所ができてはいるが、送迎できる範囲は限られている。また、生駒市の地形柄、家から出するのに階段があり、介助者が抱えて移動しないと家から出れない住宅も多く、外出を妨げることもある。
- ・ 家族の高齢化に伴い在宅での生活の継続が難しくなっておられる方が増えている。自宅内に人を入れることに抵抗のあるご家庭もある。また、親亡き後の住まいとしては障がいの程度に関わらず、共同生活援助の利用を希望される方が多い。
- ・ 主たる介護者の方も就労されている方も多く、学校から帰ってくるのが早くなることや特別支援学校へ通うことで送迎バスに乗れないと送迎の負担が増える小学校1年生の壁や、学童へ通うことができなくなる中学1年生の壁、高校卒業後生活介護を利用するときの壁(放課後等デイサービス利用の時のように遅くまで利用できない。)等、家族が就労するためには他のサービスを利用する必要があるが、人手不足やマッチングする事業所が少ないなど希望通りに利用できないことが増えている。

4、基幹相談支援センター等機能強化事業の概況

基幹相談支援センター等機能強化事業の内容件数

	自立支援協議会	指定特定相談支援事業所連絡会	研修等企画	会議等出席	指定特定・指定障害児相談支援事業への助言等	関係機関との連絡	地域移行・地域定着の促進の取り組み	その他	月合計
4月	4	3	1	0	4	8	4	0	24
5月	7	0	2	2	6	6	1	0	24
6月	4	0	2	2	8	5	4	0	25
7月	8	3	0	3	7	7	3	0	31
8月	5	0	2	1	9	11	3	0	31
9月	8	0	1	1	7	5	3	0	25
10月	4	0	6	2	6	8	4	0	30
11月	7	2	0	2	10	12	4	0	37
12月	6	0	1	2	8	7	7	0	31
1月	5	3	1	5	9	6	4	0	33
2月	5	0	1	3	12	9	5	0	35
3月	7	0	5	3	11	11	4	0	41
合計	70	11	22	26	97	95	46	0	367



5、基幹相談支援センター等機能強化事業の内容について

(1) 自立支援協議会

- ・ 担当者会及び専門部会への参加、打合せ

会議名	内容
障害者地域自立支援協議会 担当者会	行政・生駒市の相談支援事業所が集まり、相談支援事業に関することや困難事例への対応のあり方に関する協議・調整、地域ネットワーク構築に向けた協議・企画、情報交換を行う
障害者地域自立支援協議会 専門部会 (こども支援部会)	行政・生駒市の相談支援事業所・教育機関・日中活動系の事業所が集まり、児童を取り巻く関係機関との連携強化や課題整理、サポートブックの啓発、追跡を行う
障害者地域自立支援協議会 専門部会 (権利擁護部会)	行政・生駒市の相談支援事業所等が集まり、権利擁護制度の理解を中心とした活動と地域に向けた啓発活動のための具体的取り組みについて検討し、市民向けのイベントや研修会の開催を行う
障害者地域自立支援協議会 専門部会 (くらし部会)	行政・生駒市の相談支援事業所・教育機関・日中・就労活動系の事業所が集まり、地域で暮らし続けるため、福祉以外の業界・職域と連携する方法を検討し、地域へ働きかけを行う

(2) 指定特定相談支援事業所連絡会

- ・ 指定特定相談支援事業所連絡会への参加

会議名	内容
市内指定特定相談支援事業 所実務連絡会	生駒市内の特定相談支援事業所が集い、計画相談業務や制度に関する情報の共有、ケースに関する意見交換や事例検討を行い、計画相談支援の質の向上に務める

(3) 研修等の企画

- ・ 研修等の企画
- ・ 事業所向け研修（ケース検討会）の企画

(4) 会議等出席

- ・ 指定特定相談支援事業所主催の会議に参加
- ・ 学校、病院、ケアマネジャー等主催の会議への参加
- ・ 生駒市放課後等デイサービス連絡協議会への参加
- ・ 重症心身障害者が通う生活介護事業所連絡協議会への参加
- ・ 重症心身障害児者が通う放課後等デイサービス連絡協議会への参加

(5) 指定特定・指定障害児相談支援事業所への助言等

- ・ 相談支援専門員からの相談への助言、情報提供
- ・ 個別支援会議への参加
- ・ 利用者宅への訪問同行、面談同席
- ・ 相談支援従事者初任者研修でのファシリテーター

(6) 関係機関との連携

- ・ 病院、訪問看護事業所との連携、情報提供
- ・ ケアマネジャー、地域包括支援センターとの連携、情報提供
- ・ こども家庭センターとの連携、情報提供
- ・ 奈良県重症心身障害児者支援センターとの連携、情報提供
- ・ 特別支援学校との連携、情報提供
- ・ 福祉サービス事業所との連携、情報提供

(7) 一人暮らし体験調整

- ・ 一人暮らし体験利用者への情報提供、利用調整、アセスメント
- ・ 一人暮らし体験事業所との連携

6、基幹相談支援センター等機能強化事業の傾向について

- ・ 利用者の高齢化に伴う介護保険への移行ケースが毎年あり、近年は併給のケースが増えてきており、地域包括支援センターやケアマネジャーとの連携や情報共有が増えてきている。また、地域包括支援センターやケアマネジャーから障害福祉サービス利用についての問い合わせが増えてきている。
- ・ 難病や医療的ケアが必要な相談者も多く、訪問看護ステーションを含む医療機関との連携は不可欠であり、年々そのようなニーズが増加している。また、他の計画相談支援事業所から医療的ケアが必要な方に対応してもらえる事業所の問い合わせもあり、奈良県重症心身障害児者支援センターとの情報共有により、医療的ケアが必要な方でも利用できる生駒市周辺の事業所について情報収集をしていく必要がある。
- ・ 身体障がいだけでなく、精神疾患や高齢により同居世帯の中に複数支援が必要な方がおられる家庭も増えており、介護保険事業所や医療機関からの問い合わせも増加している。今後も家族や本人の高齢化により複合家庭は増えていくと予想される。

7、相談支援業務の課題について

- ・ ニーズの多様性や利用者の増加、支援者不足により市内の事業所だけでは相談者の生活を支えることが難しい状況にある。新規の事業所が増えている現状もあるため、市外や県外の資源についての情報収集が不可欠である。また、フォーマル資源だけでなく、インフォーマル資源の必要性も感じており、情報収集とともにニーズも多様化している中で、相談者に選択してもらえただけの情報を提供できるよう、資源開発にも取り組む必要性を感じている。
- ・ 障がいが多様化、重複化しており、また複合家庭も多い中で、相談員の知識や技術を向上させることも必要であり、他機関との相互の情報共有や顔が見える関係性作りをおこなうことが必要である。また、相談者が日ごろから関わりのある事業所や機関とは日々連携を図り、困ったことがあれば早急に対応することで、利用者からも事業所からも安心してもらえる体制づくりを構築していく必要がある。
- ・ 介護保険移行や介護保険の対象年齢の方の相談も増えている中で、介護保険ではニーズを満たすことができないケースも多々ある。その中で必ずしも障害福祉サービスでなければ生活が成り立たないわけではないが、介護保険やインフォーマルでは、「働きたげたい。」「日中どこかへ行きたいが、みんなと一緒に歌や運動などのレクリエーションをしたくない。」等の本人の希望する生活ができないことや大きく生活リズムを変えなければいけない時もある。また、年齢と共に身体機能が低下していれば、本人及びご家族も生活が変わることを受け入れやすいが、身体機能の低下や生活状況が変わっていない場合はさらに難しさを感じ、相談員としてその支援で良いのかという葛藤がある。そのため、事前に介護保険移行することを考えて、ケアマネジャーや地域包括支援センターと連携しているが、うまくいかないこともあり、切れ目ない支援ができるよう連携強化や相談員のスキルアップが求められる。

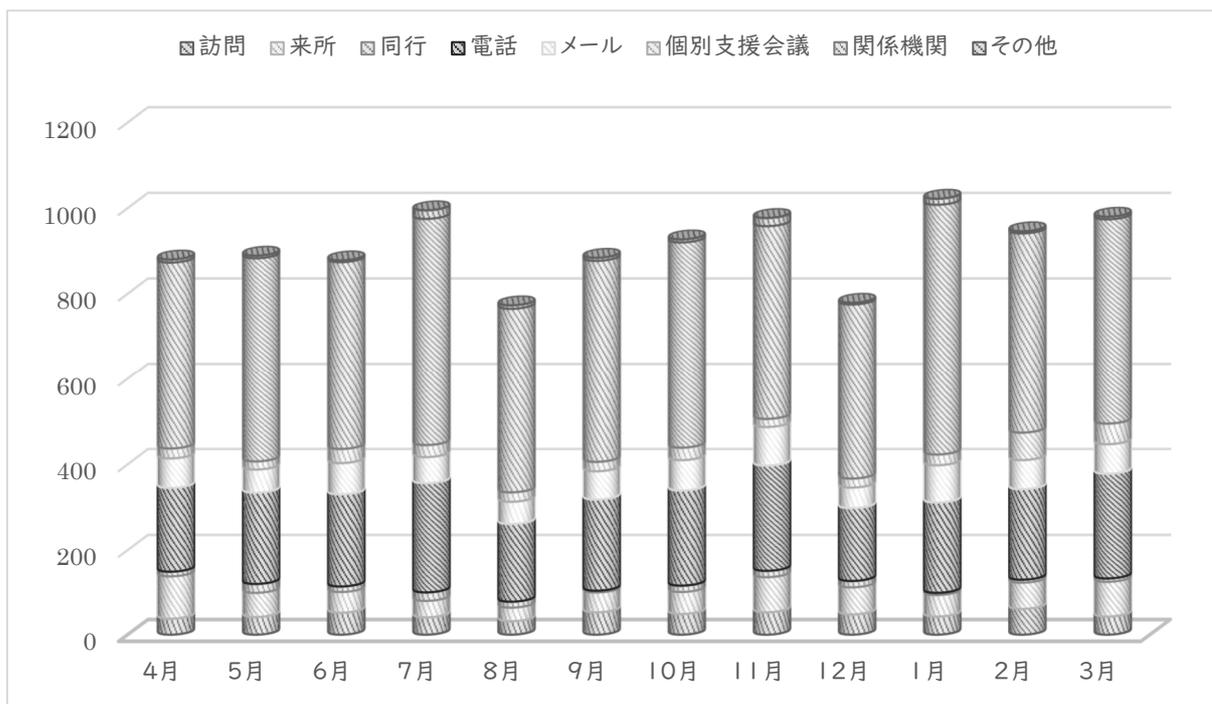
令和6年度 生活支援センターかざぐるまの概況報告

1. 障害者相談支援事業の概要

(1) 障害者相談支援事業の件数

	訪問	来所	同行	電話	メール	個別支援会議	関係機関	その他	合計
4月	38	100	11	196	69	23	436	7	880
5月	42	57	21	214	54	19	476	6	889
6月	52	49	13	216	73	33	438	4	878
7月	41	39	20	256	61	28	530	20	995
8月	32	32	14	183	52	22	430	8	773
9月	53	47	4	214	66	22	471	7	884
10月	49	52	15	223	71	29	481	7	927
11月	53	83	15	246	90	19	452	19	977
12月	48	64	15	171	48	21	408	4	779
1月	43	51	5	212	87	25	585	14	1022
2月	61	62	7	212	68	64	467	5	946
3月	43	82	8	245	69	48	479	6	980
合計	555	718	148	2588	808	353	5653	107	10930

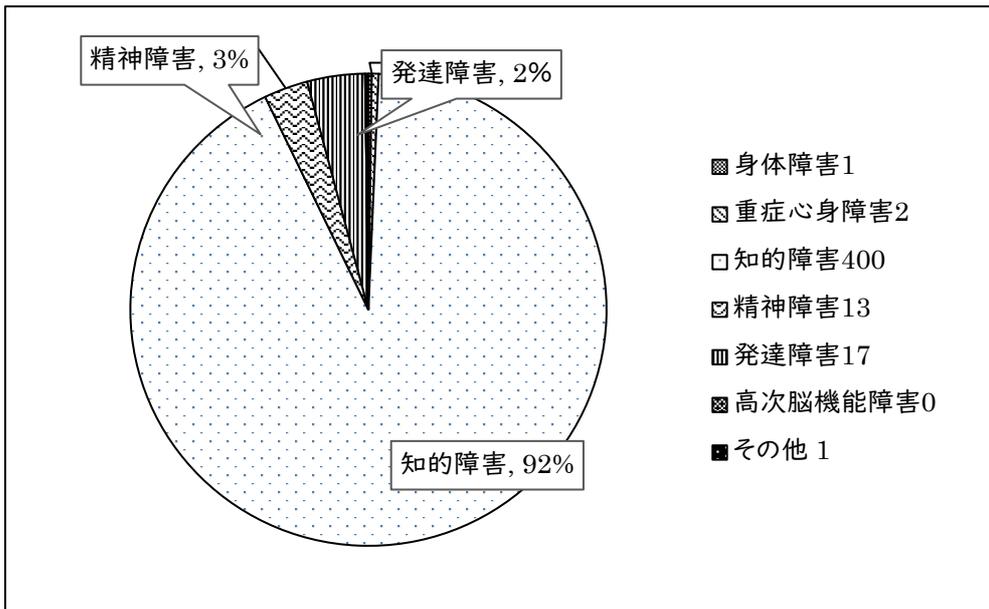
(2) 障害者相談支援事業の件数の推移



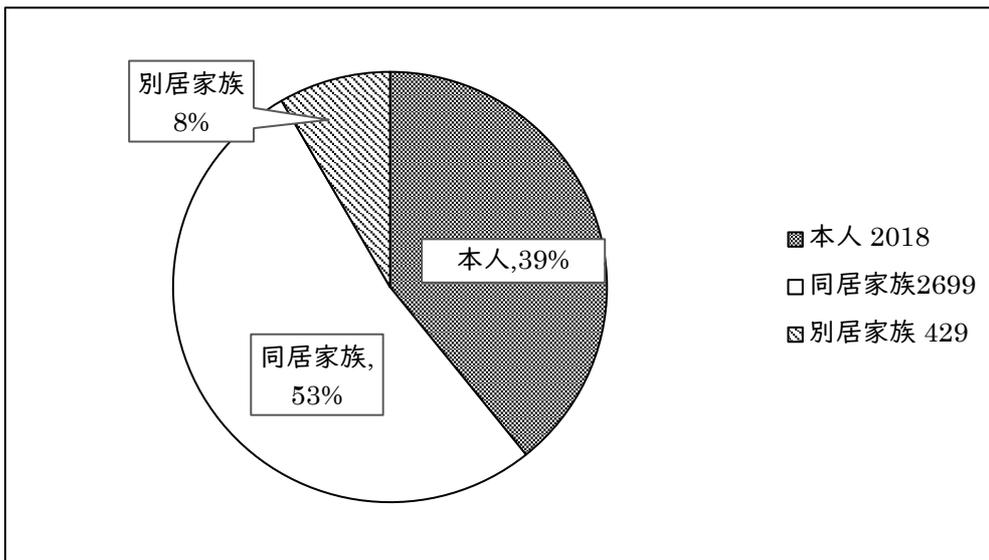
(3) 障害者相談支援事業を利用している障がい者等の人数

	実人員	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他
障害者	369	1	2	347	12	6	0	1
障害児	65	0	0	53	1	11	0	0
計	434	1	2	400	13	17	0	1

(4) 障がい種別の割合



(5) 相談・連絡調整者の割合



2. 障害者相談支援事業の内容について

	福祉サービスの利用等に関する支援	障害や病状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒安定に関する支援	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援
件数	6468	244	839	443	241	571
	家計・経済に関する支援	生活技術に関する支援	就労に関する支援	社会参加・余暇活動に関する支援	権利擁護に関する支援	その他
件数	340	392	605	482	137	168

(1) 福祉サービスの利用等に関する支援

- ・障害福祉サービスの利用に関する相談、調整、申請援助
- ・障害支援区分認定に関する申請援助、調査
- ・障害福祉サービスの内容に関すること
- ・障害福祉サービス受給者証に関すること
- ・児童福祉法に基づく放課後等デイサービスに関すること
- ・市内転入、市外転出に伴う情報提供、申請援助
- ・利用者負担上限額管理について情報提供、申請援助
- ・介護保険への移行や併給に関すること
- ・医療機関から退院後の地域生活支援に関すること
- ・障がい者手帳に関すること
- ・事業所利用に向けた見学、体験同行
- ・事業所退所に関する相談、調整援助
- ・福祉サービス事業所の空き状況等に関する情報収集
- ・サービス提供事業所との関係性の構築に関する相談、調整
- ・就労継続支援事業等の在宅訓練に関すること
- ・グループホームへの体験利用や入居に関すること
- ・事業所の相互利用等に関する相談、調整
- ・期限のあるサービスの延長利用に関する相談、調整
- ・個別支援計画やモニタリングの記載内容、書式に関すること など

(2) 障害や病状の理解に関する支援

- ・本人の病状に関する相談
- ・本人の障害特性の理解の促進
- ・本人の障害特性の分析、評価に関する事
- ・本人自身の障害受容に関する事
- ・本人の障害受容に関する事(家族の受容について)
- ・行動障害(他傷・自傷・器物破損等)への対応に関する事
- ・事業所への行動障害に関する現場支援のフォロー
- ・発達検査の結果に基づくフィードバックに関する事
- ・重複障害における、各障害の特性理解に関する事 など

(3) 健康・医療に関する支援

- ・本人の状態に見合った医療機関の紹介、連絡調整
- ・本人、家族の健康状態の変化についての相談
- ・病状について医師や医療従事者等との連携、連絡、調整
- ・医療機関への通院同行支援
- ・入院に伴う医療機関、家族、支援事業所との連携、連絡、調整
- ・難病発症や障害の重度化に伴う医療機関、支援事業所との連携、連絡、調整
- ・健康維持に関する相談
- ・医療機関を交えたカンファレンスの継続実施
- ・往診に関する情報収集
- ・訪問看護の利用に関する事
- ・自立支援医療の利用手続きに関する事 など

(4) 不安の解消・情緒安定に関する支援

- ・一人暮らしの方の生活の不安に関する相談、生活状況の確認
- ・本人の不安定な状況に対しての情緒安定に関する相談
- ・パニック時の他傷行為、自傷行為に関する相談、連絡、調整、緊急訪問
- ・当事者とサービス提供事業者間でのトラブルに関する相談
- ・無銭飲食や飲酒行為への対応相談
- ・社会的不適応行為に対する対応相談
- ・ひきこもり、不登校、社会参加の難しいケースの相談
- ・希死念慮に関する相談
- ・将来の生活の不安、心配に関する相談 など

(5) 保育・教育に関する支援

- ・学校への通学手段に関する相談
- ・養護学校の進路に関する相談
- ・高校進学に関する相談
- ・不登校に関する相談
- ・本人の状況確認のための学校訪問
- ・教員の障害理解や特性理解に関する相談
- ・特性に配慮した児童への関わり方や家族全体の生活背景に関する相談
- ・高校卒業後の進学に関する相談
- ・処遇困難ケースの共有や支援統一に関する相談
- ・居場所づくりに関する相談 など

(6) 家族関係・人間関係に関する支援

- ・当事者間でのトラブルに関する相談
- ・交際相手とのトラブルに関する相談
- ・家族と本人との関係性についての相談
- ・家族の入院、退院に伴う医療機関、支援事業所との連携、連絡、調整
- ・家族状況の安定に関わる介護保険事業所との連携、連絡、調整
- ・家族・兄弟支援の介入についての他機関への相談
- ・対人関係の構築に関する相談
- ・事業所の職員との関わりや関係性に関する相談
- ・地域住民との関係構築に関する相談
- ・SNSの利用に関するトラブルについての相談
- ・家族の心身不調に関する相談
- ・異性との交際に関する相談 など

(7) 家計・経済に関する支援

- ・障害基礎年金に関する相談、資料作成サポート、申請同行
- ・医療費の助成制度に関すること
- ・生駒市生きいきクーポン券に関すること
- ・国民健康保険に関すること
- ・特別障害者手当に関すること
- ・特別児童扶養手当に関すること
- ・生活保護に関すること
- ・成年後制度等の利用に伴う、金銭管理や通帳の取り扱いに関すること など

(8) 生活技術に関する支援

- ・家事に関すること
- ・引っ越しに関すること
- ・一人暮らしの生活に関する相談
- ・料理や掃除、洗濯等のルールや具体的な取り組み方に関すること
- ・家電の使い方に関すること
- ・生活状況の確認のための定期訪問 など

(9) 就労に関する支援

- ・就職活動に関すること
- ・高校卒業後の就職先や進路に関する相談
- ・仕事内容に関する相談
- ・就業・生活支援センターへのケース報告、連絡、調整
- ・ハローワークへの連絡、調整、同行
- ・職業センターとの情報共有
- ・就労先へのケース報告、連絡、調整、訪問
- ・就労の継続に関する相談
- ・アルバイトの応募準備のサポート など

(10) 社会参加・余暇活動に関する支援

- ・社会生活力を高めるプログラム(料理教室やイベント等)に関すること
- ・インフォーマルな資源(ボランティア先等)の紹介、連絡、調整
- ・ボランティアセンターへの同行
- ・障害特性に応じた地域資源の紹介
- ・ひきこもり状況からの社会参加へ向けた相談
- ・習い事に関する情報提供
- ・地域のイベント、ボランティア先、研修会等への同行 など

(11) 権利擁護に関する支援

- ・成年後見人へのケース報告、連絡、調整
- ・成年後見人との面談同席
- ・成年後見制度の情報提供
- ・親亡き後の本人の権利擁護に関すること
- ・虐待の疑いに関する相談
- ・本人の相続権に関すること

- ・債務整理に関する専門職との相談、調整
- ・権利擁護事業の申請に必要な書類作成のサポート
- ・権利擁護支援センターとの連携、情報共有 など

(12)その他

- ・各会議の日程調整
- ・機関紙「かぜいろだより」の取材、発行
- ・事業所の全体会議 など

3. 障害者相談支援事業の傾向について

- ・令和6年度委託相談業務件数は10,930件で、前年度の10,264件から666件増加している。診断名が見つからない方や発達障がいの方、知的障がいと精神障がいを重複している方のケースが、昨年に引き続き増加傾向にあった。20歳以下の新規ケースも目立っている。
- ・令和6年度相談対象者は434名となり、昨年度から13名増加している。成人では、昨年に引き続き、ご家族の高齢化や入院等に伴うご本人の生活支援（グループホームへの入居や短期入所サービスの利用等）に関する相談が軒並み増加傾向にある。急を要するケースも多く、ご本人の安心安全な生活を保障できるよう、早急に動く必要があるケースも複数見られた。親亡き後のご本人の生活に関する不安や要望について、ご家族から相談があるケースも多数あった。学齢期では、進路に関する相談や、学校での過ごし方や学校（教員）との連携に関する相談が多かった。進路に関しては、情報過多の時代において様々な情報が行き交う中で、どのような選択をすべきか悩むご本人やご家族の姿があった。また、家族間の不調和等、ご本人だけでなくご家族にも個別サポートが必要なケースも多く、状況に合わせて他機関と連携し、福祉サービスの観点だけでなく様々な側面からの介入を試みるべきケースもあった。
- ・ここ近年、高齢化が進み、家族状況の変化（入院・体力低下等）によって今まで通りの生活が維持できず、急遽短期入所サービスの利用につなげたりグループホームの見学調整を行ったり、今後の生活全般を組み立て直す必要のあるケースが多数出てきている。ご家族の高齢化に伴い、成年後見制度の活用や金銭面の整理等、生活上の様々な課題に対しても一つずつクリアしていく必要があった。また、ご家族に限らず、ご本人の健康状態の悪化や身体機能低下等が見られるケースも増加しており、ご本人の入院、手術、経過観察のための定期通院等、年々増えている状況である。訪問看護の利用希望も増加しており、精神科等の医療関係機関への通院同行等、医療関係者との連携や情報共有の場面も、多々あった。
- ・若年層では、ご本人が精神的に不安定になり、家族では対応しきれず、急遽医療機関にかかるケースや入院に至るケースが複数あった。家族との関係性の中で互いに適切な距離感が保てなくなってしまう、不安や希死念慮からオーバードーズ等の行動につながってしまう

等、その背景や原因は様々だが、医療機関や各事業所と連携しながらご本人のしんどさが少しでも軽減するよう、環境を整えたり、自宅訪問を続けたり、ご本人やご家族のペースに合わせた伴走支援をしていく必要があった。

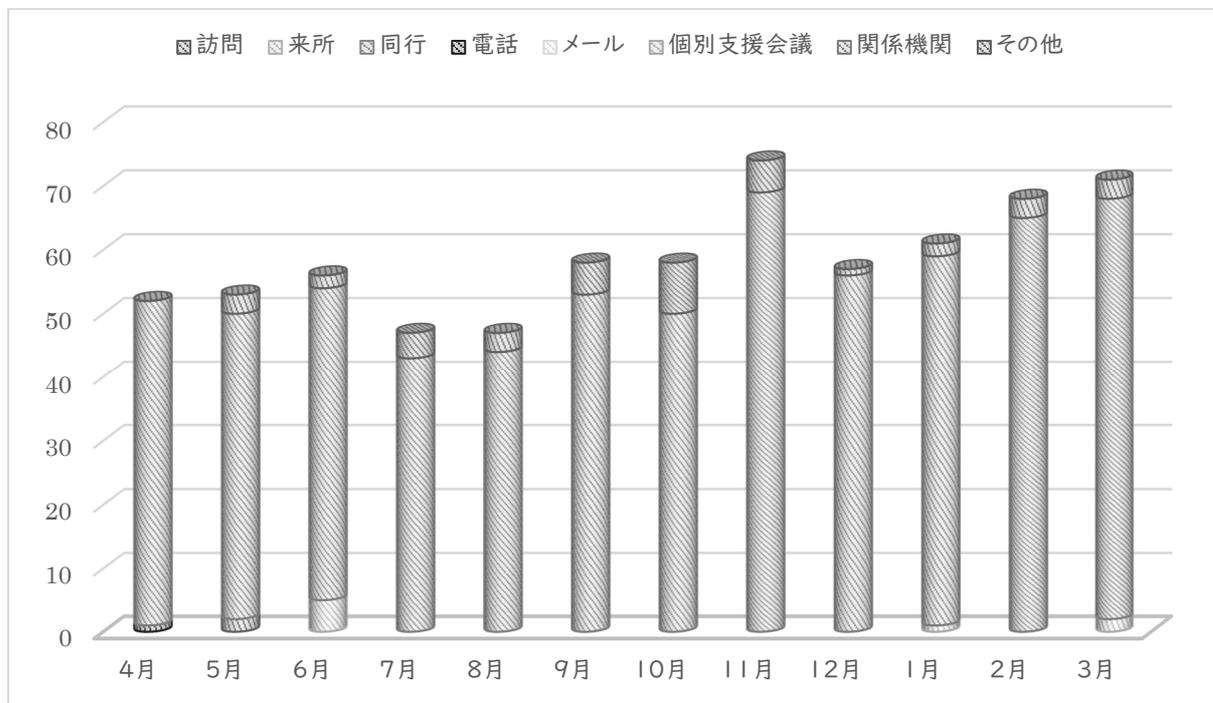
- ・ご本人だけでなく、ご家族全体への支援が必要なケースも増加している。ご家族が介護保険サービスや障害福祉サービスを利用している、もしくは利用が必要な状況にあると想定されるケースが多数見られ、関係機関との情報共有や連携が今まで以上に密に必要であった。生活環境の悪化が見られるケース等もあり、関係機関と協力しながら、自宅訪問や部屋の片づけ等をお手伝いする場面も多かった。ご本人だけでなくご家族の生活課題にも目を向け、傾聴しながら時間をかけて対応する必要があった。
- ・精神障がい重複している方や自宅から出ることには抵抗がある方において、就労継続支援等での在宅訓練に関する相談も増えている。
- ・10～20代の、面談や急な来所が年々増加傾向にある。自宅での過ごしにくさやご家族との関係性、事業所での人間関係等、一人ずつ様々な悩みがあり、うまく表現できない方も多いため、「どのように伝えたら相手に言いたいことが伝わるのか」等、具体的に話をする場面も多かった。精神障がいや、知的障がいを伴わない、発達凸凹が見られる方も多く、一人ひとりの特性や理解度も異なるため、まずは安心できる関係性をつくることを目標に、根気強くコミュニケーションを図るよう心がけている。障がいの種類や程度が幅広いため、悩みや困りごとが多岐に渡り、その対応に日々苦慮しているが、年単位で少しずつ変わっていくご本人たちを目の当たりにすると、その可能性や伸びしろを感じずにはいられない。各関係機関や学校、事業所との連携を行いながら、ご本人が自分の強みを活かして自分らしい人生を楽しめるよう、いつでも安心して相談できる居場所づくりに取り組んでいく必要がある。

4. 基幹相談支援センター等機能強化事業の概要

(1) 基幹相談支援センター等機能強化事業の件数

	訪問	来所	同行	電話	メール	個別支援会議	関係機関	その他	合計
4月	0	0	0	1	0	0	51	0	52
5月	2	0	0	0	0	0	48	3	53
6月	0	0	0	0	0	5	49	2	56
7月	0	0	0	0	0	0	43	4	47
8月	0	0	0	0	0	0	44	3	47
9月	0	0	0	0	0	0	53	5	58
10月	0	0	0	0	0	0	50	8	58
11月	0	0	0	0	0	0	69	5	74
12月	0	0	0	0	0	0	56	1	57
1月	0	0	0	0	0	1	58	2	61
2月	0	0	0	0	0	0	65	3	68
3月	0	0	0	0	0	2	66	3	71
合計	2	0	0	1	0	8	652	39	702

(2) 基幹相談支援センター等機能強化事業の件数の推移



5. 基幹相談支援センター等機能強化事業の内容について

	自立支援協議会	指定特定相談支援事業所連絡会	研修等企画	会議等出席
件数	41	4	8	12
	指定特定・指定障害児相談支援事業所への助言等	関係機関との連携	拠点一人暮らし体験の調整	その他
件数	505	104	6	22

(1) 自立支援協議会

- ・障がい者地域自立支援協議会担当者会
- ・障がい者地域自立支援協議会くらし部会
- ・障がい者地域自立支援協議会権利擁護部会
- ・障がい者地域自立支援協議会こども支援部会

(2) 指定特定相談支援事業所連絡会

- ・市内指定特定相談支援事業所連絡会

(3) 研修企画等

- ・研修会等の参加状況
 - ・9月11日(水) 障害者支援における意思決定支援等に関する勉強会(京都府山城南保健所)
 - ・10月2日(水) 自閉症協会奈良支部 自主勉強会 *講師派遣(イコマド)
 - ・10月10日(木) 認知症に関する多職種連携研修会(市役所大会議室)
 - ・10月19日(土) 相談業務において大切なこと～自分自身を見つめ直す～(生駒メディカルセンター)
 - ・1月25日(土) 自閉症協会奈良支部 自主勉強会(大和郡山城ホール)
 - ・1月28日(火)～ 令和6年度奈良県主任相談支援専門員研修(奈良県社会福祉総合センター)
 - ・1月31日(金) 第45回近畿地区知的障害関係施設長等会議(奈良ロイヤルホテル)
 - ・2月22日(土) 発達が気になるこどもの成長を応援するシンポジウム(生駒市コミュニティセンター文化ホール)

・「かんたん・おいしい・夕食作り」の企画、実施

今年度も、年間を通して少人数制(3名定員)で「かんたん料理教室」を実施することができた。一人暮らしを希望する方、興味のある方を対象に、実際に一人で再現しやすい簡単料理を作り、片付けまで自身で行う経験を重ねる機会としている。体調不良等の急な欠席以外は毎回3名で実施しており、小集団ではあるものの参加者同士の交流も図れるよう、工夫している。

4~6月クール ①4月20日(土) ②5月24日(金) ③6月1日(土)

計9名参加

メニュー:フライパンひとつでナポリタンスパゲティ・ブロッコリーのツナマヨ和え

7~9月クール ①7月13日(土) ②8月23日(金) ③9月20日(金)

計9名参加

メニュー:ジャージャー麺風・トースターでちくわ磯辺焼き

10~12月クール ①10月20日(日) ②11月22日(金) ③12月20日(金)

計8名参加

メニュー:親子丼・きのこたっぷりすまし汁

1~3月クール ①1月17日(金) ②2月8日(土) ③3月14日(金)

計8名参加

メニュー:ハムとほうれん草のパングラタン・カットキャベツでコールスロー・玉ねぎと人参のコンソメスープ

・サロン活動の実施

18歳以上の知的障がい者を対象に、毎週土曜日の10時から17時までサロン活動を行った。地域の居場所の一つとして場所を開放してきたが、コロナ禍以降は以前のように多人数で集まることが減り、個別で利用する方がほとんどであった。土曜日に限らず、平日の日中にもゆっくり過ごしに来て自由にPCをしたり、職員とおしゃべりをしたり、それぞれの活用方法で過ごす方も多かった。自宅から出にくい方にとっても、静かに過ごせる場所として、機能している状況である。参加人数は、去年の約半数となっている。

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
参加人数	12人	15人	9人	8人	5人	9人	4人	3人	5人	2人	2人	5人

延べ参加人数 79人

・生活支援センターかざぐるま主催企画、実施

生活支援センターかざぐるま主催のイベントとして、今年度は少し形を変えて、企画している。『BBQイベント』は、例年通りの企画を1回(11月・13名参加)、友達作りや同年代との交流を目的とした『アンダー30歳限定BBQイベント』(7月・15名参加)企画を1回、の計2回に分けて実施した。また、この若年層限定イベントに紐づけて、イベントの実行委員会を結成し、

その実行員会の会議の中で『SST(ソーシャルスキルトレーニング)』を行うこととした。イベント前の7月上旬に行った実行委員会には5名の当事者メンバーが参加し、BBQのメニューや役割分担、当日の司会の進め方等、みんなで相談しながら決めることができた。話し合う中で人間関係が円滑にいかない仲間に対して、みんなでフォローしあいながら話し合いを進める場面が見られ、仲間同士の学び合いの場として、有意義な時間となった。

また、今年度、初めての試みとして『ランチ会』(12月・9名参加)も企画、実施することができた。この企画も、若年層の当事者同士が横のつながりを作っていくことを目的にしたイベントで、30歳以下を対象に、準備の買い出しに行ったりみんなでピザを食べたり、アナログゲームをして楽しむことができた。

(4)会議等出席

- ・処遇困難ケースの関係機関調整会議への出席
- ・利用者ケース会議でのスーパーバイズとして出席
- ・強度行動障害に関するコンサルテーションへの参加

(5)指定特定・指定障害児相談支援事業所への助言等

- ・サービス等利用計画に関する相談、助言等
- ・サービス担当者調整会議の進行相談、助言等
- ・障害福祉サービス事業所に関する情報提供、相談、助言等
- ・市内転入、市外転出に伴う相談、助言等
- ・介護保険への移行に関する相談、助言等
- ・医療機関や学校等関係機関との連携に関する相談、助言等
- ・成年後見制度や、権利擁護センターとの連携に関する相談、助言等
- ・障がい者手帳に関する相談、助言等
- ・事業所退所に関する相談、助言等
- ・処遇困難ケースに関する相談、助言等

(6)関係機関との連携

- ・生駒市子ども家庭センター(子どもサポート係)からの相談等
- ・強度行動障害の方に対する環境整備や支援体制に関する相談等
- ・特別支援学校等からの障害特性に応じた進路に関する相談等
- ・地域包括支援センターと連携して取り組んでいるケース
- ・他の生活支援センターと連携して取り組んでいるケース
- ・処遇困難ケースにおける支援体制に関する相談、事業所訪問等
- ・医療機関や学校等関係機関との連携方法に関する相談等
- ・重層的支援体制(いこまる相談窓口)との連携
- ・虐待案件における事業所の対応に関する相談

(7)拠点一人暮らし体験の調整

- ・一人暮らし体験事業の紹介、説明
- ・体験事業の提供場所の見学対応
- ・地域生活支援拠点職員への情報提供、共有

(8)その他

- ・地域の事業所からの報告
- ・地域の事業所への情報共有、アドバイス
- ・虐待行為に関する状況確認、報告等

*定期的な会議の参加状況の一覧

会議名	内容	日時
障がい者地域自立支援協議会担当者会	行政・生駒市内の相談支援事業所が集まり、相談支援事業に関することや困難事例への対応に関する協議・調整、地域ネットワークの構築、情報交換を行う。	4月30日、5月28日、 7月30日、9月24日、 11月26日、1月28日、 3月25日 *10月19日相談支援勉強会(須河氏講義)
市内指定特定相談支援事業所連絡会	市内の計画相談事業所が集い、計画相談業務や制度に関する情報共有、ケースに関する検討を行い、市内の計画相談の質の向上に努める。	4月30日、7月30日、 11月26日、1月28日
障がい者地域自立支援協議会くらし部会	行政・生駒市内相談支援事業所・生活に関わる関係機関から各担当者が集まり、『居場所』『住まい』『防災』の3つのワーキングチームにて、暮らしに関する課題解決に向けた協議、活動を行う。	5月22日、6月19日、 7月24日、8月28日、 9月25日、10月23日、 11月27日、12月25日、 1月22日、2月26日、 3月26日 *3月1日住まい勉強会
障がい者地域自立支援協議会権利擁護部会	行政・生駒市内相談支援事業所から各担当者が集まり、障がい者の権利・啓発に向けた虐待防止マニュアルの見直しを中心に、あいさポーター研修、協議、活動等を行う。	5月30日、6月27日、 7月25日、8月29日、 9月26日、10月24日、 11月28日、12月19日、 1月30日、2月27日、 3月13日

障がい者地域自立支援協議会こども支援部会	行政・生駒市内相談支援事業所から各担当者が集まり、障がい児のたけまるノートの啓発、医療的ケアの必要な児童の支援に関する勉強会、事業所見学会等の活動を行う。	4月23日、5月21日、6月25日、7月16日、8月20日、9月10日、10月29日、11月19日、12月24日、2月25日
----------------------	---	--

6. 基幹相談支援センター等機能強化事業の傾向について

- ・相談件数は702件で、前年度の647件と比べ、増加傾向にある。各相談支援事業所や関係機関へのアドバイス等については、処遇困難ケースについて具体的なケースワークの方法や役割分担、ご家族との関わり方等に関する内容が多かった。
- ・自立支援協議会においては、毎回対面での会議を持つことができ、各事業所が前向きに議論することができた。定期的開催している市内指定特定・指定障害児相談支援事業所事務連絡会では、各事業所間の悩みや困りごとを相談したり話しやすいよう、できるだけグループワークを取り入れ、顔の見える関係づくりを目指した。
- ・年々、重層的なケースや一事業所では抱えきれないケースが増えており、地域の中で普段から各事業所が連絡を取り合い、風通しの良い関係性・お互いに助け合える関係性が作れるよう、工夫していく必要がある。
- ・ご家族に精神疾患、発達障がい、認知症等、複合課題を抱える世帯の相談も増加しており、家族力の低下がみられるケースが、多数見られている。医療の介入を拒むケースや、家族関係の歪みが原因でトラブルが頻発するケース等があった。ご本人がSOSを出していても、同居するご家族が抱える課題に踏み込むことが難しいケースでは、その対応に苦慮する場面もあった。
- ・虐待やその疑いがある案件に関する相談も複数見られ、当事者に対して不適切な関わりが見られた事業所に対して、その解決に向けた具体的な手順や職員へのアプローチ方法についてお話しする機会もあった。
- ・関係機関との連携について、相談内容が多岐に渡り、様々な専門知識や情報が必要となるため、他分野の関係機関との連携が今まで以上に重要になっている。他市町村の相談支援事業所、地域包括支援センター、発達障害者支援センター、介護保険関係の機関、精神科医療、教育関係機関、放課後等デイサービス事業所等との関わりを中心に、生活支援課や権利擁護支援センター、くらしとしごと支援センター等との連携も急増している。それぞれの機関や立場によって捉え方や視点が異なり、ケース全体の支援の方向性を定めることが難しい場面もあった。連携を深める中でお互いの専門性や視点が分かる場合も多いため、引き続き、関係機関とのやりとりを強化していく必要があった。
- ・ここ数年、特に発達の凸凹や経験不足等により、職場や事業所での人間関係でのつまづきが見られるケースが多く、面談を通してご本人の話を聴きながら、納得しながら“気づき”を促していけるよう、働きかけている。10~20代のご本人は多感な時期であり、何事において

もデリケートな部分があるので、関わり方や声かけの仕方等、工夫が必要なケースも多い。ゆっくりと焦らず慎重に関わりつつ、根気強く伴走型支援を行うことで、少しずつご本人の表情や受け止め方が変わってくる。

- ・強度行動障害や特性上こだわりの強いご本人の場合、ご家族も対応に疲弊してご本人にイニシアティブがあるケースが多い。必要な福祉サービスにつなぐにも、今ある生活をできるだけ崩さぬよう配慮したり変化を少なく刺激を減らすことを重視するがゆえ、本来必要なご本人への支援に行きつかないようなケースもある。いろいろな専門家が知恵を出し合い、家族丸ごと支える意識で、少しずつ“気持ちを解きほぐしていくような関わり”が求められている。
- ・強度行動障害のケースでは、ご家族や周りの支援者が疲弊しているケースも多く、ご本人の調子が家族全体の生活にも大きく影響し、常に綱渡りのような感覚で過ごしているケースも少なくない。激しい他害行為等に対応するためには一定の支援スキルが必要なため、ご本人の特性理解のために事業所訪問を重ねたり、同行支援を組み立てる等、支援が円滑に行くよう、相談支援専門員として複数の役割を担いながら伴走するような場面も多かった。特に強度行動障害の方の支援においては、障がい分野の枠を越えて、地域の中でいろいろな専門家や関係機関が協力しながらチームでの支援体制の整備が必要になっていると言える。

7. 相談支援事業の課題について

- ・障害者相談支援事業の実人数は、令和6年度は434人と前年度から13人増加している。相談件数としては、障害者相談支援事業、基幹相談支援センター等機能強化事業の合計が11,632件と、令和5年度の10,911件から721件増加している。相談内容について、成人期では、ご家族の高齢化や急な入院等、家庭環境の変化に伴うご本人の生活の組み立て、GHへの入居希望、短期入所の利用等、暮らしに関する相談や、成年後見制度や後見人に関する相談が急増している。学齢期では、不登校や居場所作りに関する相談や、卒業後の進路や就労支援に関する相談が多かった。相談内容が医療や介護、教育、権利擁護等、様々な分野に関係するため、他機関との連携強化がより一層求められている現状があった。
- ・16~18歳の、知的障がいのない、発達障がいや精神障がいのある児童、診断名のない児童の支援の受け皿が不足している状況が長く続いている。障害受容が不十分なケースや障害特性を正しく理解できていないケースも多く、人との関係性や社会のルールを意識しながら一つずつ対話して気づきを促していく関わりが必要になるが、膨大な時間とエネルギーを要する。多感な時期だからこそ、ご本人としっかり対話する“人・場所”が重要で、しんどいことを自分でしんどいと言える力を育てていくことは、容易ではないが、対話を重ねることで少しずつ安心感が生まれ、自分の気持ちを相手に伝えてみようという気持ちが芽生える。ほとんどのケースに家族間の過ごしにくさや生きづらさが見られ、自己否定をしながら生きてきた児童も多い。この課題を地域全体の課題として捉え、対応策を早急に考えていく必要がある。
- ・医療・教育・介護・貧困・権利擁護・労働等、相談内容が多様化し、それに伴って相談支援専門員に求められる知識も幅広くなっている。知識だけでなく、いろいろな障がい特性に応じた

スキルが求められており、障害特性や個性に合わせた関わりやコミュニケーションが必要となってくる。また、ご本人以外にもご家族に精神障がい、発達障がい、認知症等を抱えた方がいる、家族全体を支える必要のあるケースが増えている中、様々なニーズに対応していくため各相談支援専門員のスキルアップが重要課題である。

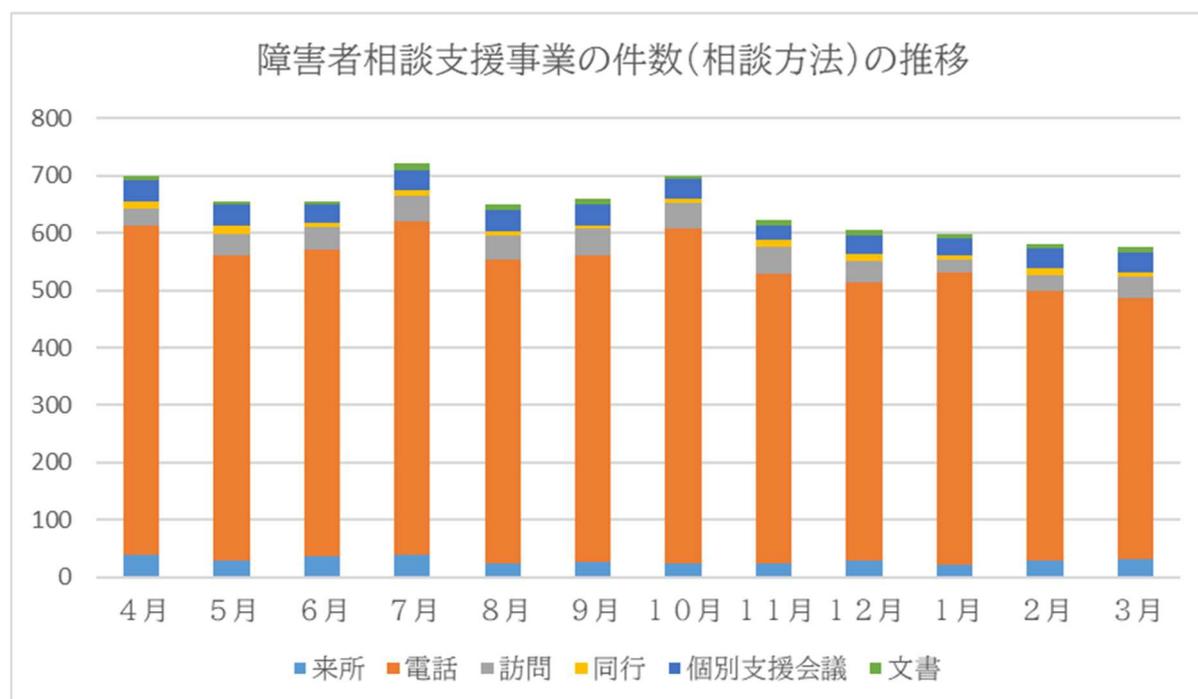
- ・知的障がいだけでなく、発達障がい、精神疾患との重複ケースにおいては、ご本人・ご家族へのアプローチが難航することで、相談員個人に負担がかかりすぎてしまうケースもあり、チーム（地域）で支える必要がある。しかし、専門分野が違えば視点も異なり、連携がスムーズにいかない場面も多いため、日常的に交流を図り、互いの役割を認識しながら顔の見える関係性を少しずつ育てていく必要がある。処遇困難ケースや重層的なケースにおいて、地域の中で関係機関と協力・連携しながら、面的に支えていけるシステムの構築を目指したい。
- ・就労においては、自己理解が不十分なためうまく採用につながらないケースや、就職活動が難航して就労移行支援の延長を余儀なくされるケース等があった。必要に応じて就業・生活支援センターや職業センター、各事業所等と情報共有しながらサポートするものの、ご本人の気持ちが揺らぐケースや方向性が二転三転するケースも多かった。ご本人が納得して就職活動にチャレンジしたり、退職後の過ごし方や次の働き方を安心して選択できるよう、他機関と連携しながら進めていく必要があった。仕事を探す、見つける支援だけでなく、自身の強みや特性を知った上で前向きに自信を持ってチャレンジできるような働きかけや土台作りが急務と言える。
- ・地域生活支援拠点等事業について、一人暮らし体験のニーズを見聞きする機会は増えていくが、実際に利用に至るケースは数件に留まっている。体験の場合は先延ばしになってしまうケースも多く、ご本人のペースを大切にしている状況がある。しかし、複数回の一人暮らし体験を経て、自分なりの暮らしのイメージが膨らみ、実際に物件を見に行く等、一人暮らしに向けて動き出しているケースも出てきている。また、今年度も緊急時受け入れを検討したケースはあったが、実際の緊急時受け入れには至らなかった。現状として、市内において家族力の低下が顕著なケースや生活しづらさが複数重なっている重層的なケースが増加している中で、ご本人、ご家族のセーフティネットとなるこの事業を、より有効活用していけるよう、工夫していく必要がある。

令和6年度 生活支援センターコスモールいこまの概況報告

1. 障害者相談支援事業の概要

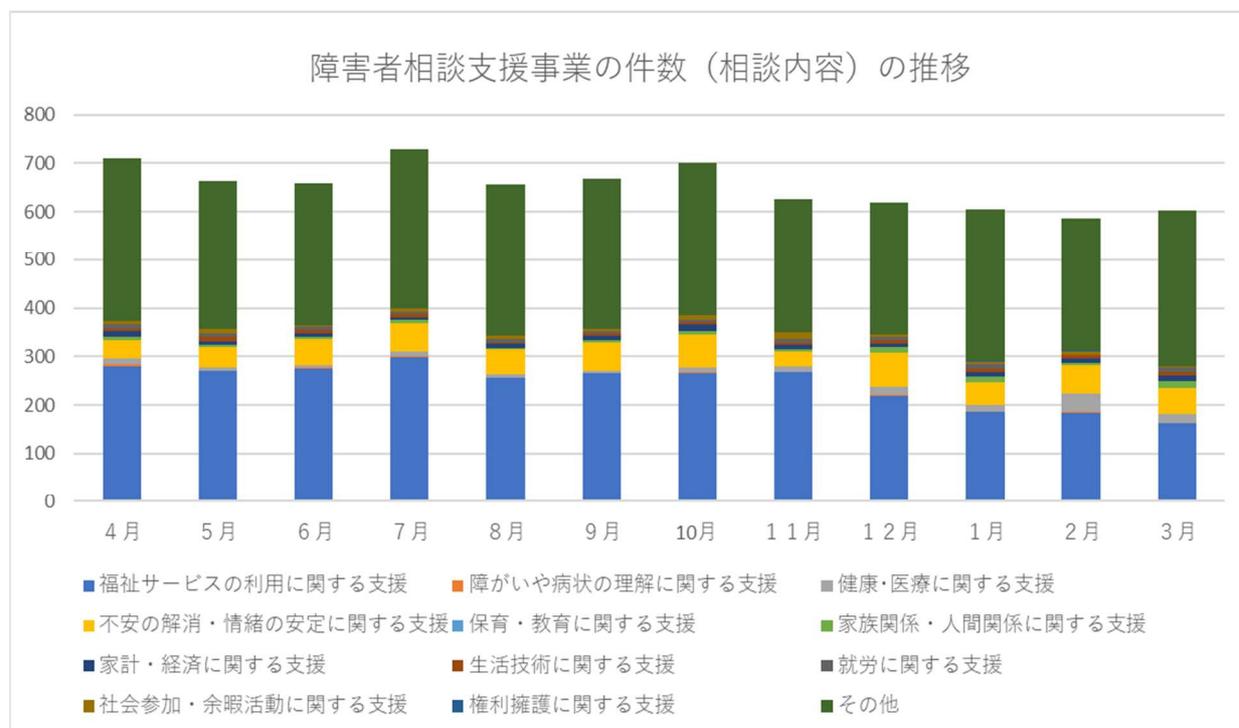
(1) 障害者相談支援事業の件数(相談方法)

月	来所	電話	訪問	同行	個別支援 会議	文書	合計
4月	40	573	30	11	37	8	699
5月	29	532	37	14	38	5	655
6月	37	535	38	8	33	5	656
7月	39	582	45	9	35	11	721
8月	24	530	42	7	37	9	649
9月	27	534	47	6	36	10	660
10月	24	583	45	9	33	6	700
11月	25	505	46	13	23	11	623
12月	30	484	38	11	32	11	606
1月	22	510	22	8	29	8	599
2月	28	471	29	11	35	7	581
3月	31	456	38	8	34	9	576
合計	356	6295	457	115	402	100	7725



(2) 障害者相談支援事業の件数（相談内容）

	福祉サービスの利用	障がいや病状の理解	健康・医療	不安の解消・情緒の安定	保育・教育	家族関係・人間関係	家計・経済	生活技術	就労	社会参加・余暇活動	権利擁護	その他	月合計
4月	279	6	10	39	0	6	12	5	9	8	0	337	711
5月	270	1	6	43	0	4	8	8	8	9	1	306	664
6月	276	1	4	55	0	4	7	8	6	3	0	295	659
7月	299	1	9	59	0	7	6	6	5	7	0	330	729
8月	256	1	6	51	0	3	10	3	5	9	0	313	657
9月	266	0	5	57	0	6	8	6	4	5	1	310	668
10月	266	2	9	69	0	7	13	5	5	10	0	315	701
11月	267	0	12	31	0	5	8	6	8	12	0	278	627
12月	219	3	15	71	0	12	6	8	6	5	1	272	618
1月	186	1	13	48	0	11	9	8	8	6	2	312	604
2月	183	3	38	58	1	4	9	6	2	7	2	273	586
3月	162	0	20	53	0	14	11	9	8	2	0	323	602
合計	2929	19	147	634	1	83	107	78	74	83	7	3664	7826



(3) 相談対象者障がい種別 (実人数 459)

種別	延べ数
精神病圏の疾病	4149
アルコール依存症	79
薬物依存症	0
老人性精神疾患	2
思春期精神疾患	0
心の健康	528
その他精神疾患	1447
その他	20
不明	1500
計	7725

<用語解説>

- ※1 精神病圏—統合失調症、非定型精神病、幻覚・妄想状態、気分(感情)障害 等
- ※2 老人性精神疾患—認知症、老人性うつ状態 等
- ※3 思春期性精神疾患—18歳未満の思春期の精神保健福祉(発達障害含む)に関すること
学校生活、家庭での問題行動(不登校、乱暴、性等)
- ※4 心の健康—神経症性障害、ヒステリー、パニック障害、ストレスに関すること
- ※5 その他精神疾患—てんかん、知的障害、発達障害、人格障害、摂食障害の一部

(4) 相談対象者年齢別 (実人数 459)

年齢	延べ数
~18歳	68
19~39歳	2216
40~64歳	4934
65歳~	247
年齢不詳	260
計	7725

(5) 新規紹介経路 (新規実数合計 149)

機関	実数
保健所	0
市町村	71
医療機関	3
その他	75

2. 障害者相談支援事業の相談内容の詳細

(1) ①福祉サービスの利用等に関する支援

- ・ 障害者総合支援法における利用者負担額軽減、個別減免の情報提供、申請援助
- ・ 障害者総合支援法の利用者負担額の試算に関する事
- ・ 障害支援区分認定調査及びサービス利用計画作成に関する事
- ・ 障害支援区分認定、障害福祉サービスの代行申請
- ・ 障害福祉サービスの内容に関する事
- ・ 障害福祉サービスの支給量変更に関する事
- ・ 障害福祉サービスの契約に関する事
- ・ 市内転入、転出に伴う申請援助
- ・ 利用者負担上限管理についての情報提供、申請援助
- ・ 障害福祉サービス事業所の見学同行、ケース報告
- ・ 介護保険の申請援助
- ・ 介護保険サービスの内容や移行に関する事 など

②各種社会保障制度等(①以外)の利用援助

- ・ 精神障害者保健福祉手帳の申請、再交付に関する事
- ・ 精神障害者保健福祉手帳の等級変更に関する事
- ・ 精神障害者保健福祉手帳で受けられるサービスについての情報提供
- ・ 障害年金の申請援助
- ・ 障害年金の不支給に伴う再申請に関する事
- ・ 障害年金の現況届、住所や振込口座変更手続きに関する事
- ・ 自立支援医療の申請等に関する事
- ・ 緊急通報装置の情報提供、連絡、調整
- ・ 住民票異動に伴う各種申請援助
- ・ 行政手続(印鑑証明、戸籍謄本、住民票など)の同行
- ・ 所得税、住民税、固定資産税の減免等申請援助
- ・ 国民健康保険税、高額療養費に関する情報提供及び手続援助
- ・ 健康診断に関する情報提供
- ・ いきいきクーポンの申請や利用方法に関する事
- ・ ヘルプカードの情報提供・配布 など

(2) 障害や病状の理解に関する支援

- ・ 体調悪化時の医療受診の相談
- ・ 医療機関とのケースの報告、連絡、相談
- ・ 医療機関の情報提供 など

(3) 健康・医療に関する支援

- ・ 難病の方への情報提供、サービス調整
- ・ 医療機関の情報提供
- ・ カウンセリング機関の紹介

など

(4) 不安の解消・情緒安定に関する支援

- ・ 日常生活で行動の決定に迷う場合の状況整理に関する事
- ・ 日常生活での全般的な不安の相談

など

(5) 家族関係・人間関係に関する支援

- ・ 家族や友人など人間関係に関する事

など

(6) 家計・経済に関する支援

- ・ 日常生活自立支援事業の情報提供、申請援助
- ・ 暮らしとしごと支援センターの情報提供
- ・ 1カ月のお金の使い方についての事

など

(7) 生活技術に関する支援

- ・ 社会資源（インフォーマル資源も含む）活用における援助
- ・ 介護タクシーに関する事
- ・ 福祉有償運送サービスに関する事
- ・ 民間有償サービス（薬の受けとりや家事代行等）に関する事
- ・ まごころ収集に関する事
- ・ 日常生活用具の修理、購入に関する事

など

(8) 就労に関する支援

- ・ 就職活動についての相談
- ・ 就労先へのケース報告、連絡、調整、継続的な支援
- ・ 就労生活における職場での悩みに関する事
- ・ 就業・生活支援センターへのケース報告

など

(9) 社会参加・余暇活動に関する支援

- ・ 日中の居場所に関する情報提供
- ・ 長期在宅者への情報提供、サービス調整
- ・ 長期入院者への退院へ向けての情報提供、サービス調整

- ・ 障害者向けの研修会、当事者会などの情報提供
- ・ ボランティアビューローの情報提供 など

(10) 権利擁護に関する支援

- ・ 子供の養育に関する事
- ・ 親の介護に関する事
- ・ 薬に関する事
- ・ 病気に関する事
- ・ 当事者会に関する情報提供
- ・ 各種パンフレット作成のための情報提供
- ・ 成年後見制度の情報提供
- ・ 苦情申し立ての援助
- ・ 法律無料相談の情報提供 など

3. 障害者相談支援事業の傾向について

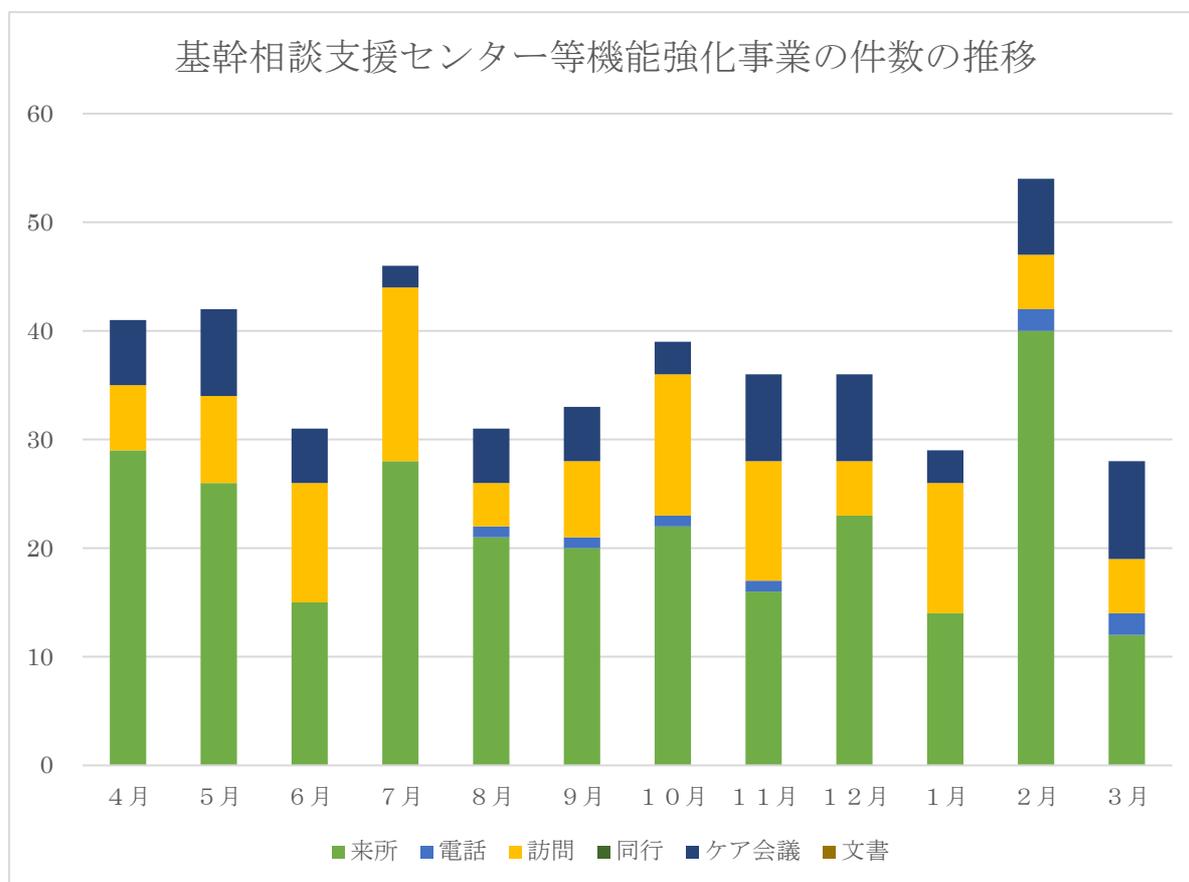
親の高齢化に伴い、親亡き後の相談が増えています。生活の変化があっても安心して本人が希望する生活が送っていけるように地域包括支援センターなどの関係機関とも連携して支援してきました。また、今年度は報酬改定に伴う就労継続支援 A 型事業所の廃業、多様な働き方による在宅就労の希望者の増加、転出入者の多い 1 年でした。それぞれ本人が不利益を被らないように支援をしてきました。

障害福祉サービス事業所との連携強化も継続しています。各事業所で困ったことがあれば早急に対応し、必要時にはコンサルテーションも行いました。協同してケース対応することも増えています。利用者や各事業所から安心してもらえる体制づくりを心がけました。

4. 基幹相談支援センター等機能強化事業の概要

(1) 基幹相談支援センター等機能強化事業の件数(相談方法)

月	来所	電話	訪問	同行	ケア会議	文書	合計
4月	29	0	6	0	6	0	41
5月	26	0	8	0	8	0	42
6月	15	0	11	0	5	0	31
7月	28	0	16	0	2	0	46
8月	21	1	4	0	5	0	31
9月	20	1	7	0	5	0	33
10月	22	1	13	0	3	0	39
11月	16	1	11	0	8	0	36
12月	23	0	5	0	8	0	36
1月	14	0	12	0	3	0	29
2月	40	2	5	0	7	0	54
3月	12	2	5	0	9	0	28
合計	266	8	103	0	69	0	446



相談内容

内容	件数
地域自立支援協議会	64
指定特定相談支援事業所連絡会	8
研修等企画	19
会議等出席	50
指定特定・指定障害児相談支援事業所への助言等	274
関係機関との連携	18
地域移行・地域定着の促進の取り組み	13
その他	0
計	446

5. 基幹相談支援センター等機能強化事業の詳細

(1) 自立支援協議会

- ・ 生駒市障がい者地域自立支援協議会
 - 権利擁護部会 1ヵ月に1回
 - くらし部会 1ヵ月に1回
 - 担当者会 2ヵ月に1回

(2) 指定特定相談支援事業所連絡会

- ・ 事業所連絡会 年4回

(3) 研修会等の企画

- ・ 研修の企画会議に参加
- ・ あいサポート研修を企画、参加

(4) 会議等出席

- ・ 連携会議 参加

(5) 指定特定・指定障害児相談支援事業所への助言等

- ・ 計画相談支援事業所へサービス等利用計画の書き方などについての助言
- ・ 訪問看護の利用についての助言
- ・ 福祉サービスの利用に関する助言
- ・ 他機関との連携のあり方に関する助言
- ・ 手帳の更新手続きについての助言
- ・ 精神科医療につなげるための情報提供

- ・ 引きこもりの支援機関に関する情報提供
 - ・ 支援の方向性に関する助言
 - ・ 年金申請についての助言
- など

(6) 関係機関との連携

- ・ 成年後見人へケースの報告、連絡、調整
 - ・ 権利擁護支援センターへのケース報告、連絡、調整
 - ・ 医療機関へのケース報告、連絡、調整、同行、情報提供書の受け取り
 - ・ 訪問看護ステーションへのケース報告、連絡、調整
 - ・ 就業・生活支援センターへのケース報告、連絡、調整
 - ・ 相談支援事業所へのケース報告、連絡、調整
 - ・ 障害福祉サービス事業所へのケース報告、連絡、調整
 - ・ こども家庭センターへのケース報告、連絡、調整
 - ・ 暮らしとごと支援センターへのケース報告、連絡、調整
 - ・ 発達障害者支援センターへのケース報告、連絡、調整
 - ・ 地域包括支援センターの紹介、連絡、調整
- など

6. 基幹相談支援センター等機能強化事業の傾向について

年々相談内容は複合化、複雑化しています。家族それぞれが複数の課題を抱えるケースへの対応、児童、高齢分野では虐待事例への対応、医療機関につながるまでの家族相談など多岐にわたります。その都度必要な関係機関と協同して動いたり、相談したりしながらケース対応にあたっています。顔の見える関係性ができてきて、色々な機関と協同することで複雑化する相談に対応してきました。様々な問題に対応していくためには個々のスキルアップも必要です。自立支援協議会開催の勉強会に参加し支援の質の向上に努めました。また、指定特定相談支援事業所からは計画作成の方法やケースへの対応、ケースの引き継ぎについて相談があり、面談や会議に同席するなどして対応しました。

7. 相談支援事業の課題について

今年度も引き続き生駒市重層的支援体制整備事業による福祉政策課からの依頼で協同して支援にあたるケースがありました。また、高齢者分野や児童分野などの他機関と連携して支援にあたる機会が増えました。新規利用者が増え、相談者のサービス利用開始までに日数が必要となるため、丁寧に周知・説明を心がけました。サービス利用の際には、利用者の想いを汲み入れ丁寧に相談にのり、状況に合わせてケア会議を実施し利用者の希望や事業所の支援の方向性を合わせて必要なサービスの調整を行いました。

また、若年層の方の相談も年々増えてきています。幅広い年齢層、多岐にわたる相談内容となっているため、色々な機関と連携しました。18歳以降も切れ目なく支援が続いていくような対応を今後も模索していきます。

関係機関とは、精神障害の特性について共有し理解しながら、利用者の自己決定や自己実現ができるように、協議してきました。障害福祉サービス事業所との連携強化も継続し、各事業所で困ったことがあれば早急に対応し、必要時にはコンサルテーションも行い、利用者や各事業所から安心してもらえる体制づくりを心がけました。

家族支援においては、昨年度に引き続き、家族教室の実施において、家族へのチラシ配布に協力し、講師の一人としてコスモールいこまの機関機能の説明を行いました。また、家族のみの定期面談や訪問を行い、他の相談支援機関や家族会の情報提供を行いました。

地域移行について保健所、市役所、病院と協同して対象者をどう支援するかについて話を進めてきました。次年度から具体的に支援が進んでいきます。住み慣れた街で希望する生活が送っていけるように体制を作っていきます。今回のケースだけで支援が終わることなく今後も関係機関と協同し地域移行を進めていきます。引き続き、丁寧に相談支援を行っていきたいと考えます。

令和6年度 生活支援センターあすなろの概況報告 (R6.4~R7.3)

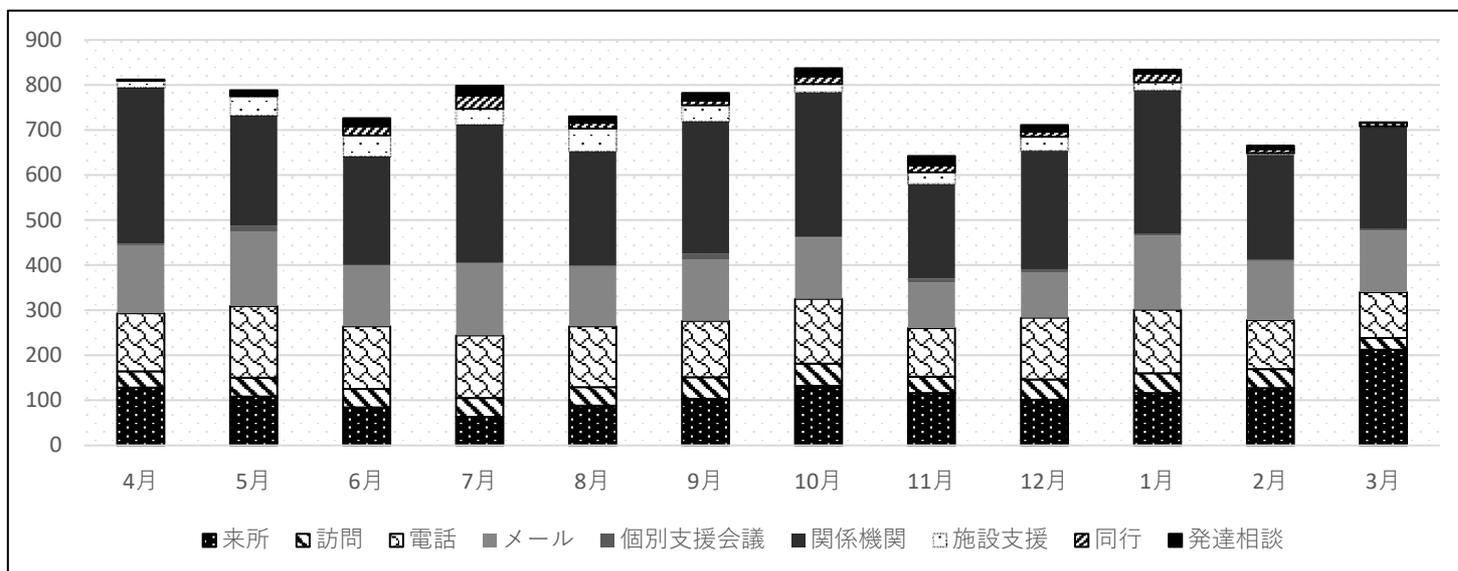
1. 障害者相談支援事業の概要

(1) 障害者相談支援事業の件数

	来所	訪問	電話	メール	個別支援会議	関係機関	施設支援	同行	発達相談	月合計
4月	128	36	129	151	4	346	15	2	1	812
5月	108	42	159	166	13	244	43	3	10	788
6月	84	41	139	136	0	241	47	20	18	726
7月	63	42	139	160	2	306	35	29	22	798
8月	88	41	135	132	3	253	51	13	14	730
9月	103	48	125	137	12	294	36	10	17	782
10月	132	49	144	136	3	320	18	17	18	837
11月	116	36	108	102	8	210	26	15	21	642
12月	101	45	137	101	7	263	31	11	15	711
1月	116	44	141	164	4	319	18	19	9	834
2月	127	42	109	131	4	232	4	8	8	665
3月	212	26	102	136	4	227	1	8	1	717
計	1378	492	1567	1652	64	3255	325	155	154	9042

※計画相談は年間 1276 件

(2) 障害者相談支援事業 相談件数の推移



(3) 相談支援を利用している子どもの人数

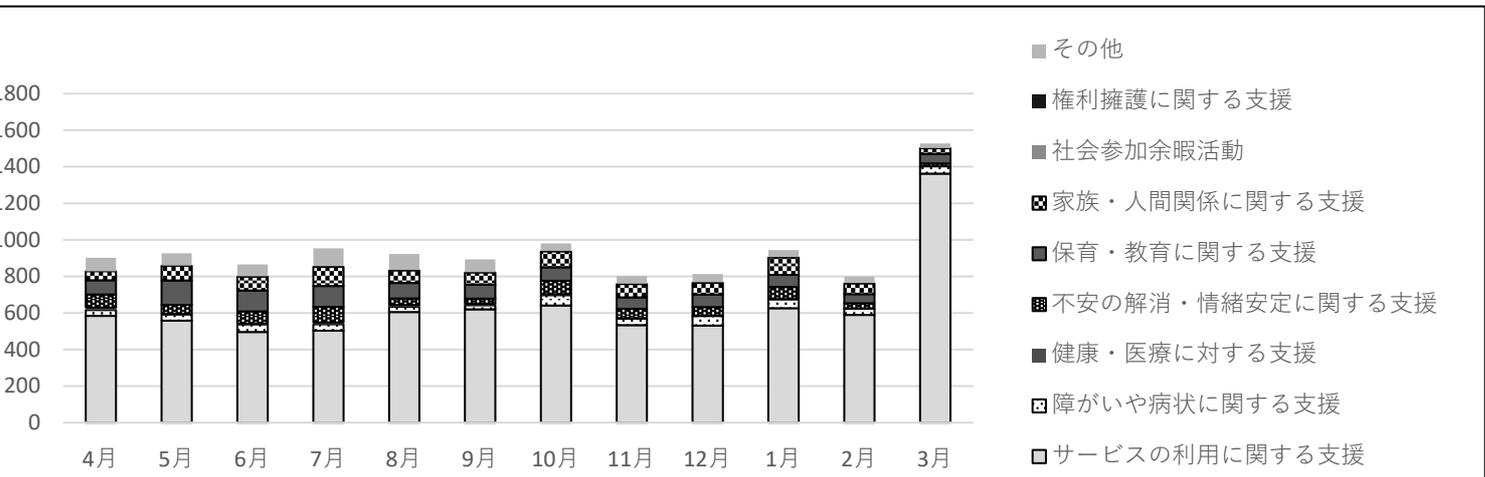
身体障害	重症心身障害	知的障害	発達障害	高次脳機能障害	その他未診断	合計
10	7	132	210	1	207	567

2. 障害者相談支援事業の内容について

(1) 障害者相談支援事業の主な相談内容

	サービスの利用に関する支援	障がいや病状に関する支援	健康・医療に対する支援	不安の解消・情緒安定に関する支援	保育・教育に関する支援	家族・人間関係に関する支援	社会参加余暇活動	権利擁護に関する支援	その他	計
4月	584	31	14	72	78	49	0	0	74	902
5月	558	33	3	50	134	80	0	1	67	926
6月	496	41	5	66	115	75	2	1	64	865
7月	503	35	10	85	114	105	0	4	97	953
8月	605	29	9	36	85	68	1	3	87	923
9月	620	22	7	29	76	67	2	2	68	893
10月	641	56	6	73	73	87	1	3	40	980
11月	533	35	3	51	63	73	0	2	41	801
12月	531	52	1	48	69	64	2	2	44	813
1月	626	48	2	66	66	95	0	3	38	944
2月	589	34	0	30	50	57	2	3	34	799
3月	1362	40	0	16	52	31	0	1	25	1527
計	7648	456	60	622	975	851	10	25	679	11326

(2) 障害者相談支援事業の主な相談内容の推移



3. 障害者相談支援事業の相談内容の詳細

(1) 児童通所および福祉サービスの利用に関する支援

- 児童発達支援・放課後デイサービスの利用・内容に関する情報提供や相談
- 障害福祉サービス利用や内容に関する相談
- 障害者総合支援法における、利用者負担額や個別減免の情報提供や申請援助
- 児童支援利用計画に関する相談、アセスメントの実施
- 通所・障害福祉サービスの代行申請
- サービス調整会議の実施
- サービスの支給量変更に関しての調整、代行申請
- 通所・障害福祉サービス受給者証に関すること
- 市内転入、転出に伴う情報提供
- 障害者手帳に関すること
- 特別児童扶養手当に関すること
- 障害者手帳を所持していない方の福祉サービスの利用に関すること
- 障害福祉サービス・通所サービス事業所の見学同行、ケース報告
- 家族の養育力低下に伴う緊急のサービス調整
- サービス提供事業者との連携、要望、苦情等に関する連絡、調整
- 他の計画相談事業所との連絡・連携・調整
- セルフプランの立案に関する援助 など

(2) 障がいや病状の理解に関する支援

- 本人の病状や障がいに関する相談
- 本人の障がい特性の理解の促進
- 発達検査、発達相談の実施 など

(3) 健康・医療に関する支援

- 本人の状態や保護者のニーズに合った医療機関の紹介、連絡調整
- 訪問看護や訪問リハビリの紹介、連絡調整の実施
- 訪問看護ステーションとの連携・連絡・調整

(4) 不安の解消・情緒安定に関する支援

- 本人のパニック、他傷等に関する相談
- 保護者の子育てに関する相談
- サービス提供事業者への苦情やトラブルに関する相談 など

(5) 保育・教育に関する支援

- 就園、小・中学校・高校への進学相談と情報提供
- 幼稚園・保育園・小学校・学童保育での対応等についての相談
- 不登校の相談
- 学習についての相談
- 施設支援の実施
- 各園、学校との連携、連絡、情報共有 など

(6) 家族関係・人間関係に関する支援

- 学校等での、いじめやからかい、トラブルに関する相談
- 保護者からの虐待などに関する相談
- ペアレントトレーニングの実施
- 家族状況の環境の変化に関する相談
- きょうだいについての相談
- 親子関係の悪化による対応についての相談 など

(7) 社会参加・余暇活動に関する支援

- 習い事(運動クラブ・スイミング・ダンス教室・塾など)のインフォーマルな資源の紹介 など

(8) 権利擁護に関する支援

- 虐待の疑いに関する相談 など

4. 障害者相談支援事業の傾向について

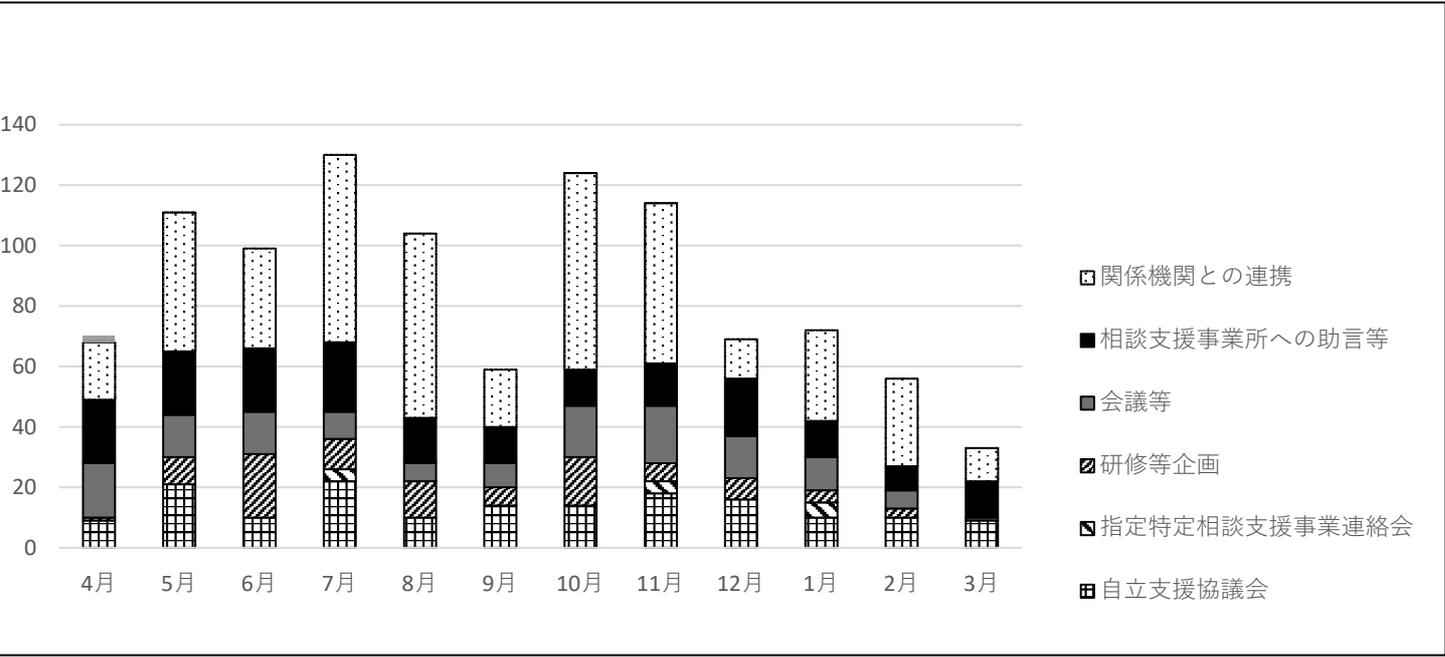
- 児童通所及び福祉サービスの社会資源を利用、活用に関する相談が主です。
- 発達障害を伴う、不登校児の相談は変わらず多い傾向です。不登校がきっかけで診断を受ける機会になっています。また不登校に関わらず、放課後等デイサービスの利用の勧奨を学校からされる事も増えています。
- 相談対象になる幼児は、未診断でもことばの遅れなどの発達の遅れや、コミュニケーションや社会性の遅れを伴っているケースが殆どです。
- サービスを利用している児の兄弟姉妹の相談や、虐待、保護者が精神疾患や発達障害を伴うケースも多く、複雑化し、こども家庭センターとの連携をとるケースが多くあります。

5. 基幹相談支援センター等機能強化事業の概要

(1) 基幹相談支援センター等機能強化事業の件数

	自立支援協議会	指定特定相談支援事業連絡会	研修等企画	会議等	相談支援事業所への助言等	関係機関との連携	月合計
4月	9	0	1	18	21	19	68
5月	21	0	9	14	21	46	111
6月	10	0	21	14	21	33	99
7月	22	4	10	9	23	62	130
8月	10	0	12	6	15	61	104
9月	14	0	6	8	12	19	59
10月	14	0	16	17	12	65	124
11月	18	4	6	19	14	53	114
12月	16	0	7	14	19	13	69
1月	10	5	4	11	12	30	72
2月	10	0	3	6	8	29	56
3月	9	0	0	1	12	11	33
計	163	13	95	137	190	441	1039

(2) 基幹相談支援センター等機能強化事業の件数の推移



5. 基幹相談支援センター等機能強化事業の内容について

(1) 定期的な会議の参加状況

会議名	内容	頻度
生駒市障がい者地域自立支援協議会 担当者会	行政、市内の委託相談支援事業所が集まり、相談支援事業に関することや困難事例への対応の在り方に関する協議、調整、地域ネットワークの構築に向けた協議、企画、情報交換を行う。相談支援事業所及び相談員の不足に対する対応策の検討。指定特定事業所との連絡会も行い、事例検討や資源開発などを実施。	4月、その後2か月に1回
生駒市障がい者地域自立支援協議会 こども支援部会	行政、教育機関、市内の相談支援事業所、通所施設などが集まり、教育と福祉の連携をテーマに、たけまるノートの改訂と啓発、幼保こども園、小中、支援学校教員、市内事業所の職員を対象に事業所見学会の実施、医療ケア児を支援するためのリーフレット作成を行う。	12月まで毎月、その後2か月に1回
生駒市障がい者地域自立支援協議会 権利擁護部会	行政、市内の相談支援事業所等が集まり、障がい児・者理解の為のあいさつサポーターの育成、子ども向けにも検討。また障害者虐待対応マニュアル見直し。	5月以降毎月
生駒市要保護児童対策地域協議会実務者会議	行政、教育、福祉等の機関で構成され、毎月の新規ケースと要保護家庭の振り返りを行う。	毎月
健康課連絡会	健康課保健師、発達相談員と当センター相談員、発達相談員、市内の計画相談事業所と情報交換を行う。	年3回

ことばの教室連絡会	ことばの教室教諭と健康課、こども支援センターあすなろ職員、発達相談員で情報交換を行う。	年3回
生駒市放課後等 デイサービス協議会	市内の放課後等デイサービス事業所や計画相談事業所が集まり、情報共有や交換を行う	年3回
生駒市児童発達支援 事業所連絡会	市内の児童発達支援事業所と計画相談事業所で情報共有や交換、研修等を行う	年3回

○ その他、生駒市就学前教育相談、郡山保健所地域療育ネットワーク会議にも参加

(2) 研修会等への参加状況

- 奈良県相談支援初任者研修 (FTも含む)
- 奈良県強度行動障害支援者養成研修
- 全国児童発達支援協議会研修
- センター内研修 事例検討会
- 全国障害児者相談支援連絡協議会 (名古屋・姫路)
- 自立支援協議会担当者会研修
- 関西発達臨床研修会
- 公認心理士実習指導者養成講習会

(3) その他の活動

○ 施設支援

幼稚園や保育園、小学校、学童保育所等で要請に応じて各園に出向き、気になる子どもへの処遇方法等について助言や指導を行っています。

療育の必要性があっても諸事情から療育にはつながることができないケースにも対応し支援します。

定期的を実施することで各機関と緊密な連携や支援を行うことに繋がっています。

また、奈良県奈良っ子はぐくみ課の委託より「医療的ケア児・障害児の保育に関する専門職種のアドバイザー派遣」にて相談支援専門員や心理職等の派遣も行っています。

○ トリプルPステッピングストーンズ・ふれあいペアレント

ペアレントトレーニングとして小学生や幼児の保護者を対象に実施し、日頃子どもとの関わりを振り返り、また子育てを前向きに捉える機会となっています。

今年度は発達相談員によるふれあいペアレントの講習も行いました。ASDやコミュニケーションに課題がある幼児の保護者が子どもの発達段階をとらえ、遊びや関わりを通してより良いコミュニケーションをとるスキルを学んで頂きました。

○ ひまわり教室・なかよし教室

健康課が実施する母子フォロー教室(ひまわり教室・なかよし教室)に相談員が参加しています。

療育につなげていく場面で顔見知りの相談員がいることは、保護者の安心につながり、療育へのハードルも低くなると共に、健康課との連携もより良いものになっています。

○ 発達相談

発達相談員による発達相談を随時行っています。新版K式発達検査を使用し、発達状況の確認を保護者と行います。また、結果をお渡しし保護者の子どもへの理解を深めるとともにサービス事業所や幼・保・こども園等で共有していただくツールになっています。また医療機関からの要請によりPARS-TRも実施しています。希望やケースにより、発達相談員との療育相談も実施しています。あすなろ以外の事業所に通所している子どもへの検査実施も増加が著しく、相談支援専門員と連携し就学を見据えて年中からの相談が増えています。

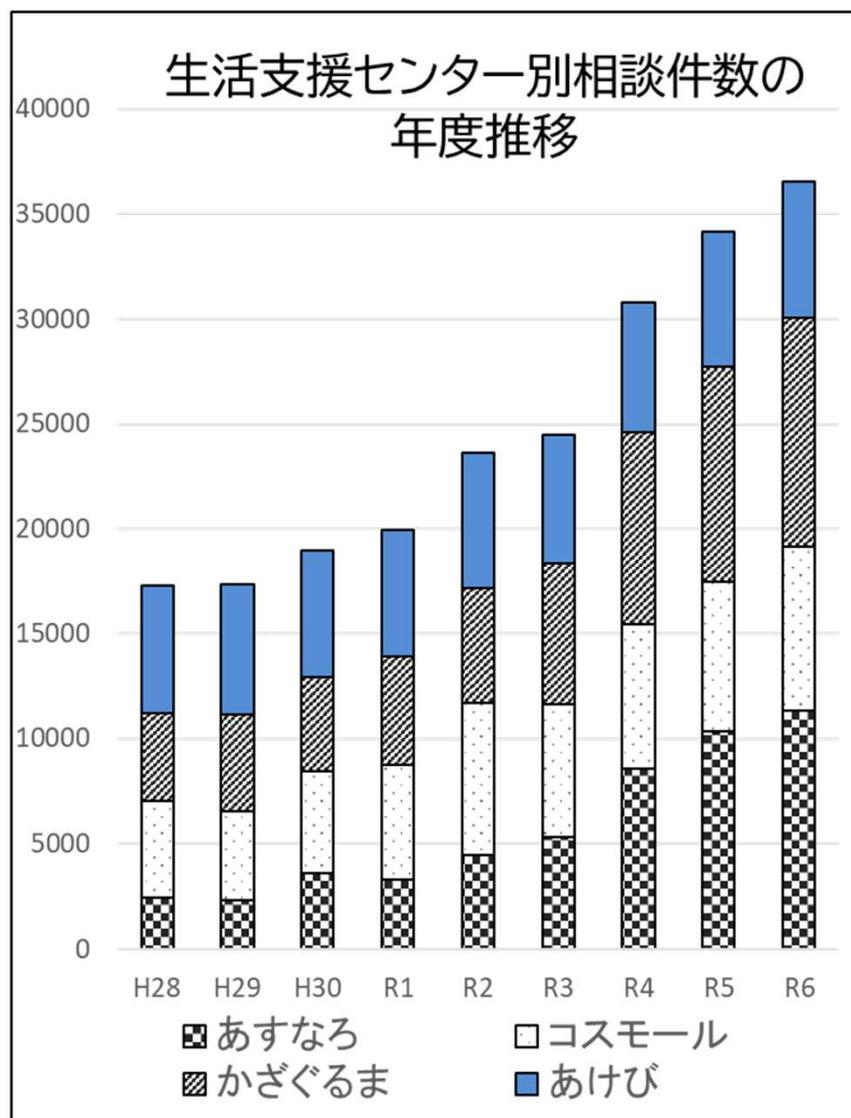
6. 基幹相談支援センター等機能強化事業の傾向について

- 関係機関との連携は他事業所との子どもの支援や保護者へ支援、要対協対象の家庭への支援についての連携が主です。
- 他の相談支援事業所への指導は、実際に同行したり、その後のフィードバック、サービス利用についての考え方、保護者の対応についての助言が中心です。
- 自立支援協議会の特にこども支援部会については当センターが中心になって取り組むことがほとんどの為、負担も大きいですが、直接肌で課題をキャッチし活動内容に反映出来ることも多いです。

7. 相談支援事業の課題について

- 相談数が多く、業務多忙な状況が変わらず続いています。
計画を作成する事業所が増えず、また、処遇困難や要対協での見守り家庭のマネジメントや後方支援、既に相談対応をしている児の兄弟姉妹も相談を希望される場合が多く、継続して、新規相談含め対応件数も更に増えている状況です。また、年度末は就園や就学に伴い相談件数は増加し、相談支援専門員の増員や市と負担軽減のための協議も重ね、工夫もしていますが、新規相談の受付を待っていただく状況となります。
- 発達障害の児が中学卒業後に利用できる相談支援事業所の確保が喫緊の課題です。また計画についても事業所や相談支援専門員が不足しているため、安定しない状況が続いています。
- 共働きの家庭が増え、低年齢での保育園、こども園への入園になったことで療育につながるタイミングが遅くなってきています。実際健康課のひまわり教室は該当者がおらず1クール休止になったり、2歳児の療育利用者が少ないため、児童発達支援事業所も空きも多くなりました。就労しながら療育先に送迎することの困難さもありません。今後、早期に療育につないでいくためには保育園、こども園でどう支援し、健康課の発達相談につなげるかなど市としても見直しの時期に来ていると考えます。
- 同じく、特別支援学校に通う児童の保護者の就労も増えています。学童が無いため、放課後に家庭で一人で過ごせず放課後等デイサービスを利用することが多くなります。しかし、重度の知的障害がある児童を受け入れてくれる事業所が不足しており、多くの事業所や障害福祉サービスを組み合わせて対応する状況です。支援学校にも学童を設置するなどの検討も必要ではないかと考えます。

令和6年度相談支援事業実績報告・概況報告まとめ 1



障害者相談支援事業の概要と相談件数

(1)福祉サービスの利用に関する支援	21,741
(2)障がいや病状の理解に関する支援	1,104
(3)健康・医療に関する支援	1,365
(4)不安の解消・情緒安定に関する支援	2,079
(5)保育・教育に関する支援	1,292
(6)家族関係・人間関係に関する支援	1,565
(7)家計・経済に関する支援	489
(8)生活技術に関する支援	601
(9)就労に関する支援	843
(10)社会参加・余暇活動に関する支援	702
(11)権利擁護に関する支援	263
(12)その他(専門機関の紹介・調整)	4,539
合 計	36,583

令和6年度相談支援事業実績報告・概況報告まとめ 2

基幹相談支援センター等機能強化事業の概要と相談件数

(1)地域自立支援協議会	338
(2)指定特定相談支援事業所連絡会	36
(3)研修等企画	144
(4)会議等出席	225
(5)指定特定・指定障害児相談支援事業所への助言等	1,066
(6)関係機関との連携	658
(7)地域移行・地域定着の促進の取り組み (一人暮らし体験計画作成等)	65
(8)その他	22
合 計	2,553

相談支援の傾向と課題

- サービス利用者の増加に伴い、新規相談を含めた対応相談件数は引き続き増加している。相談支援専門員の更なる充足と、特に発達障がいや精神障がいの児の中学卒業後の相談支援体制の充足が必要である。
- 発達障害を伴う不登校児の相談は引き続き多い。障害受容や障がい特性の理解が不十分である場合も多い。また、思春期で相談に繋がるケースは、発達障害や精神疾患が重複しており、家庭内での過ごしにくさや生きづらさがあり、自己否定の感情をもちながら生きてきた児童も多い。二次障がいを予防するためには、思春期児童が抱える課題を地域全体の課題としてとらえ、本人と対話できる人や場所を充足させる等、地域全体で支えていく仕組みづくりが必要である。
- 複合課題を抱えた家庭支援は、引き続き増加している。重層的支援体制の構築も進められてはいるが、支援者間で日々の細かな連携が重要となる。関係機関の互いの役割を再確認し、共に動きながら日常的に顔の見える関係づくりに尽力し、更に連携を強化していく必要がある。
- 本人や家族が障がいを受容できていない場合や、地域や所属で障がいについての理解が十分でない場合も多い。障がい受容への支援のほか、地域や身近な場で障がいについて知る機会の確保や啓発についても、更なる努力が必要である。